

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

平成26年 3月 7日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第32号 平成26年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第33号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第34号 平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第35号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第36号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	先 川 和 幸
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	山 本 優
委員	秋 田 雅 朝	委員	藤 井 昌 之
委員	金 行 哲 昭		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（40名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	永 井 初 男	企 画 振 興 部 長	竹 本 峰 昭
行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典	行 政 経 営 課 財 政 係 長	高 下 正 晴

市民部長	新川昭夫	総合窓口課長	佐々木 早百合
総合窓口課課長補佐	野村政彦	税務課長	中山好夫
市民生活課長	中村慎吾	市民生活課主幹	大田雄司
人権多文化共生推進室長	野川栄治	人権多文化共生推進室人権多文化共生推進係長	原田和雄
福祉保健部長(兼)福祉事務所長	武岡隆文	社会福祉課長	岡島 勤
社会福祉課主幹(兼)障害者福祉係長	中谷文彦	社会福祉課課長補佐(兼)生活福祉係長	佐々木 幸浩
社会福祉課課長補佐(兼)社会福祉係長	毛利幹夫	子育て支援課長	可愛川 實知則
子育て支援課児童福祉係長	久城祐二	高齢者福祉課長	岩崎 猛
高齢者福祉課課長補佐(兼)介護保険係長	中野浩明	高齢者福祉課課長補佐(兼)高齢者相談支援係長	永岡京子
保健医療課長	中元寿文	保健医療課課長補佐(兼)医療保険係長	田村政司
保健医療課健康推進係長	岩見達也	教育次長	沖野和明
教育総務課長兼給食センター所長	佐々木 亮	教育総務課総務係長	上杉浩二
教育総務課学校施設係長	柳川知昭	給食センター副所長	吉川 隆
学校教育推進室長	児玉 晃	学校教育推進室主幹兼指導係長	二井岡直文
生涯学習課長	松野博志	生涯学習課調整監兼市民文化センター館長	松村賢造
生涯学習課社会教育係長	川尻 真	文化スポーツ振興室長	高松正之
文化スポーツ振興室スポーツ振興係長	若狭孝祐	文化スポーツ振興室文化振興係長	福井 正

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

議会事務局長	外輪勇三	事務局次長	山中 章
総務係長	森岡雅昭	総務係主任主事	有岡 聖子



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

はじめに、市民部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

新川市民部長。

○新川市民部長

おはようございます。

それでは、市民部のほうの予算の説明をさせていただきます。

主要事業についてということで、資料に沿って説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。

平成26年度の市民部におきましては、引き続き、市民サービスまた窓口対応に万全の姿勢を持って臨んでいきます。特に、3年を経過いたしましたワンストップ総合窓口業務のさらなる徹底をしながら、市民の皆さんへわかりやすいきめ細かなサービスに努めてまいります。

市民生活に密着した業務の中におきまして、ごみの減量化はごみ処理費の負担軽減だけではなく、循環型社会の形成に向けた重要な取り組みといたしまして、引き続きその継続事業を積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましては、生ごみの減量化を進めるための市民参加により「生ごみひと絞り運動」などを通じまして、市民啓発活動を一層進めてまいります。

また、これまで資源ごみリサイクルの推進、あるいは古紙回収により再生事業に加えまして、新たに古着などの回収品目を追加することといたしております。

また、芸北広域環境施設組合とも連携をいたしまして、事業ごみの削減、あるいは民間委託等も考慮した長期スパンのごみ処理対策の検討を進めてまいります。

次に、少子化定住対策となります、結婚サポート事業を通じまして、より一層カップル誕生となります出会いの場を提供してまいります。

次に、環境面におきましては、再生可能エネルギーの活用を進めるための太陽光発電システムの促進事業を引き続き、個別の住宅に対しまして設置補助を継続してまいります。

また、多文化共生推進につきましては、これまで推進員、相談員、翻訳・通訳員を継続配置をいたしまして、外国籍市民の方へのサポートを通じて、お互いの理解を深めるための市民講座でありますとか、語学教

室など推進事業を進めることによりまして、市民のまちづくりの一員として市内への外国籍の方の定住化を促してまいりたいと考えております。それぞれ詳細、予算につきましては、担当課長のほうから説明をいたします。

○青原委員長 続いて、総合窓口課の予算について説明を求めます。

佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課長 それでは、総合窓口課にかかる予算について、予算書に基づき主な項目につきまして、説明をいたします。

まず歳入でございますが、予算書17ページ、下段をごらんください。

保健衛生使用料、葬斎場使用料として1,617万5,000円でございます。これは火葬480件、式場100件、待合室90件、小動物150件、霊安室50件の葬斎場使用にかかるものでございます。

続いて、19ページをごらんください。

総務手数料、臨時ナンバー手数料として37万5,000円を見込んでいます。

戸籍住民基本台帳手数料として1,906万7,000円を見込んでおります。これは戸籍謄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

続いて、21ページをごらんください。

委託金、戸籍住民基本台帳費委託金として29万1,000円を見込んでいます。これは中長期在留者住居地届け出等の事務委託金でございます。

社会福祉費委託金、国民年金事務費委託金として351万3,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。72ページ、73ページをごらんください。

住民基本台帳費に要する経費1,643万2,000円を計上しております。主な事業といたしましては、窓口支援事業委託事業でございます。平成23年度から実施しています窓口業務委託金1,134万円を計上しております。

続きまして、86、87ページ下段をごらんください。

国民年金事務に要する経費22万円でございます。総合窓口課の予算につきましては、以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 それでは、税務課にかかります。平成26年度予算について、安芸高田市予算書並びに予算に関する説明書により、説明をいたします。

12、13ページをお開きください。

歳入ですけれども、市税総額34億1,426万8,000円。前年度と比較して、約1億1,500万円の増額を見込んでおります。

個別にいきますと、まず個人市民税。個人市民税につきましては、平成26年度より均等割額が増額となっております。これは東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するための臨時措置として、平成35年度まで10年間に限り、1人当たり500円を増とするということでございます。26年度につきましては、これが約700万円見込まれるということでございます。この臨時措置につきましては、県民税にも適用されており、合計で1人当たり1,000円の増税となります。

所得割額につきましては、景気の回復が見られますけれども、ほぼ前年並みということで見込んでおります。

法人市民税、これは平成25年度と比較して、約6,300万円の増です。というのも政府の経済対策の効果とか、円安の効果により、企業業績の回復が進んでおります。ただ、4月からの消費税の増税の影響が懸念されますけれども、今後においても順調に推移するものという形で見込んでおります。

固定資産税、これも約2,700万円の増です。土地につきましては、宅地の価格が下落しておりますけれども、やはり家屋の新增築の増加、償却資産のほうが景気回復に伴って企業の設備投資が増ということで増額を見込んでおります。

軽自動車税につきましては、前年と比較して増額ですけれども、これは低コスト及び省エネのほうが反映して、再び需要が見込まれているということが現状でございます。

たばこ税につきましては、1,760万円の増額。これにつきましては、平成25年度の11月現在の実績に基づいております。というのが、前年実績が約3%ほど上がってきております。そういったことから、やはりたばこ離れも進んでおりますけれども増ということになっております。

続いて、入湯税につきましては、60万円の減額でございます。これも平成25年度の11月の実績から推計をし、また昨年、この席で指示を受けました商工観光課との連携を深めて入場者数等を推計をしておるものでございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。60、61ページをごらんください。

下段にあります諸費、市税還付金につきましては、前年同様、1,000万円の計上をしております。

続きまして、70、71ページをお開きください。

この下段の賦課徴収に関する経費、これにつきましては、主に一般事務経費でございますけれども、主なものとして、これは71ページの上段にあります公図データ作成業務委託料700万円、これにつきましては、法務局より公図の電子データが提供されることが決まりました。このデータを土地評価に活用するために使えるデータに変換をするものでございます。これによりまして、職員の事務の軽減につながるこ

ともありますし、他課の業務においても有効に利用できるものと考えております。

中段以降の賦課徴収費につきましては、主に賦課徴収事務に係る経費でございます。主なものといたしましては、納税通知書等の印刷や宅地等の不動産鑑定委託料、及び地方税の電子申告等に係る管理委託料でございます。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。続いて、市民生活課の予算について説明を求めます。

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 それでは、市民生活課が所掌いたします、平成26年度一般会計予算につきまして、予算書に基づきまして説明をいたします。

まず、歳入でございます。19ページをお開きください。

中段、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち、狂犬病予防事務手数料を127万円。理容所あるいは美容院などの開設にかかわります許可申請手数料であります生活衛生手数料を3万2,000円計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

上段から6行目でございますけれども、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち、産業廃棄物の施設等の立入検査業務交付金として13万2,000円。

下から4行目、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金のうち、不法投棄パトロールなどの地域廃棄物対策支援事業費補助金として57万円を計上しておりますものが、市民生活課にかかわるものでございます。

続きまして、歳出に移ります。63ページをお願いいたします。

下のほう、10目諸費でございますが、このうち市民生活課関係のものとして、結婚相談事業費でございます。総額372万4,000円でございますが、未婚者の結婚サポート事業でございます。主なものといたしましては、結婚コーディネーターの活動や、いわゆる婚活イベントやセミナーを中心に実施するよう予算計上いたしております。

113ページをお願いいたします。

下段、4目環境衛生費でございます。環境衛生に要する経費といたしまして、環境政策事業費として440万8,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、第3回環境まつり経費と、新規に生ごみ減量化の啓発事業といたしまして、生ごみひと絞り運動の事業経費。これは生ごみ絞り機と計量機などを使いまして、生ごみを絞って、水分を少なくしていただくというモニター事業でございます。150件募集し、啓発とともに行っていきたいとするものでございます。

次に、委託料、環境基本計画推進支援業務108万円。リサイクルトイ

レットペーパー「あきたかた紙」の作成のための古紙回収再生推進事業65万6,000円でございます。

補助金は太陽光発電に対して、引き続き補助金150万円を計上いたしております。

115ページに入っておりますが、次の廃棄物処理対策事業費195万3,000円のうち、主なものといたしましては、一斉清掃時の汚泥等処分委託料54万円、不法投棄パトロールの委託料、公衛協のほうに委託しておりますけれども74万円、及び市民団体に行っていただきます不法投棄防止ネット設置、これは県費補助事業でございますが、40万円を計上いたしております。

環境保全事業費につきましては、自動車の騒音調査業務委託料155万4,000円、河川の水質検査委託料216万円などを計上いたしております。

動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病の予防、集合注射、そのときの補助業務の委託料を34万8,000円、また迷い犬を一時預かっていただくための迷い犬飼養管理等の委託料を3万9,000円を計上いたしております。

117ページをお願いいたします。

中段、葬斎場管理運営費は4,596万8,000円で、主なものといたしましては、葬斎場周辺の環境整備委託料20万円、井戸水あるいは空気・大気の影響調査の委託料といたしまして175万円。最も大きなものといたしましては、葬斎場の指定管理料でございますけれども、今年度、平成25年度の電気代、あるいは燃料代、そういった実績見込み等を加味しまして、4,400万円を計上いたしております。

じんかい処理に要する経費として、2億6,497万4,000円でございますが、主なものは芸北広域環境施設組合の負担金として2億5,773万4,000円でございます。

その他、リサイクル推進補助金500万円、これは先ほど部長からも触れていただきましたが、これは地域の資源回収団体が行います古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの資源回収に対して補助をする事業でございますけれども、新年度からはこのうち古紙の補助単価を1キロ10円から5円、半額に変更しまして、新たに1キロ5円の補助単価で衣類を加えて実施したいというふうに考えておるものでございます。

資源再生推進事業協力助成金100万円、これはこのリサイクル補助金を出しておる資源回収団体のところに資源回収事業者が資源回収をしていただいておりますが、それをスムーズに行い、回数もふえるということで、車載型計量機に対する補助金でございます。

その他家庭用ごみ処理機の購入補助金200万円、及び地域ごみステーションの設置補助金を24万円計上させていただいております。以上で、市民生活課分の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
久保委員。

- 久保委員 117ページのじんかい処理事業の関係なんですけれども、食用油の回収を進めておられますが、この回収してもらった分についての補助は出ていませんけれども、実績としてどれくらいあるのか。このたび事業としてごみの行方ということで、「いいね おおあさ」さんの視察も検討されているようですけれども、その実績についてお伺いいたします。
- 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 現在、廃食油、いわゆるてんぷら油の回収をいたしておりますけれども、今年度、2月末で1,200リットルの回収をいたしております。
- 昨年度、事業を始めました平成24年度700リットルですから、まだ倍とまではいってないんですけれども、随分とふえてきたという状況でございます。以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 久保委員。
- 久保委員 実績が徐々に上がっているということで、地域の中ではこれは金にならないのかというようなお声もありますが、そこら辺へのお考えはありますでしょうか。
- 青原委員長 答弁を求めます。
- 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 今のところ、実際には集めていただいた油の量のはかり方とか、どなたが、あるいはどちらがということの特定が難しい状況になっております。市役所の本庁支所に置いておいて持って来ていただくということになっておりますので、そこに対して現在のところ補助をするシステムというのが難しいということでございますけれども、地域で集めていただくというようなことが予定されたり、今後、そのほうがたくさん集まるであろうということが見込める状況になれば、検討させていただければと思います。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 ちょっと1点お聞きします。今のと一緒ですが、117ページのじんかい処理ですが、振興会とかが各地域でいろいろとやっておきしておりますよね。それで今500万円等々の補助金を出しておるんですが、その効果はかなりあると思うんですよ。あれは課長、試算したらどのぐらいの効果があるんですか。あれをそのまま役場へ集めて捨てるのとすると、やっておくことの効果がかなり出てると思うんですけれども、そういう試算的なものはされたことがあるんですか、1点お聞きします。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 約800トン弱、この回収事業で集めております。この800トンがきれいセンターに持ち込まれずにリサイクルに回っておるということで、その効果額を毎年検証しておるところでございますけれども、約900万円の効果があるというふうに思っております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。



熊高委員。

○熊高委員　まず1点、115ページの古紙回収再生推進事業委託料ということですが、「あきたかた紙」というトイレットペーパー等、庁舎内で見受けられます。古紙の回収については、民間あたりもかなり積極的にやり始めたり、例えば民間で大きな動きが出たのが、ゆめタウンあたりですね。回収をしてポイント制にするとか、そういった形でかなりの方が行っておられますよね。ぼちぼち完全に民間に任せたほうがいいというような、私は方向もあるんじゃないかと思うんですね。60万幾らということですがけれども、やはり経費としてはかかるわけですから、この辺の考え方についてももう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○青原委員長　中村市民生活課長。

○中村市民生活課長　議員に今御指摘いただきました古紙回収再生事業、これはリサイクルしたペーパーからトイレットペーパーに再生して使用させていただいております。

また、民間の活用ということでございますけれども、議員御指摘のように、今、ゆめタウンでは月、約10トン程度の古紙を回収されておる、あるいは万惣では廃食油の回収もさせていただいておるような状況でございます。

そういった民間で取り組んでいただいていることを今後もどんどん推奨していかなきゃいけないという立場も当然私どもも持っておりますし、その紹介の仕方とかPRの仕方、今度何かお手伝いを一緒になってできることはございませんかということの話し合いも、今途についてばかりではございますが、行っておるところでございます。

御指摘のように、民間と一緒に、最終的には民間でこのリサイクルのシステムが回るようになればいいなという視点で今後も一緒に協議をしてまいりたいと思います。

○青原委員長　熊高委員。

○熊高委員　この委託料の目的というのは、ある意味啓発というのが大きいと思いますね。10年前からこういった資源の再生とか環境問題に対する意識っていうのは随分変わってきたんですね。トレー1つにしても、以前は野焼とかそういったものをしてましたけれども、回収をして福山のエフピコですか、そこら辺に持っていくというようなシステムもできてますよね。

だから、ある程度行政が啓発をするという一定の役割というのは終わってきておるのかなという部分もあると思うんです。まだまだ多くの課題があると思いますけど。古紙については、PTAとかも含めて回収をしたりということもありますから、できるだけお金を使わずに効果のあるような取り組みをしたらどうかということです。

今年度、この予算で取り組みをされながら、そういった方向ということも見定めていただきたいなということで提案をしておきます。

もう1点、117ページの葬斎場管理運営費、指定管理がされております

けれども、同僚議員からの質問等でもいろいろ課題というものも出ておりますし、1年間やっている中身がどうかというようなことが指摘されておりました。新たに指定管理をまた継続するということですから、この指定管理料の中身については、先ほども説明がありましたが、課題とかそういったものを指定管理者と行政がどういように共有をして、どういったところを特に指定管理者に望んでいくのか。そういった協議というものをどのようにされたか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 葬斎場の管理は指定管理者であります、株式会社 五輪に25年度の4月から3年間の指定管理ということでお願いをさせていただいております。

この間、指定管理者と市役所市民生活課との話し合い、連携のみならず、やはり一番大きなところ、重要な部分を占めますのは葬儀事業者さんもきっちりと連携をしていかなきゃいけないということがございます。

そういった意味で、指定管理者、葬儀事業者、それと市役所の市民生活課、総合窓口課、この3者でいつも連携をとっておるわけでございますし、またその中で課題も出てまいりますし、よかった部分も出てまいります。それを少しずつでもできるだけ早く解決しながらということでやっております。

平成25年度も開業前は随分と厳しくさせていただきましたし、開業後、なかなか日程はとれないんですけれどもさせていただいております。

また実は、きょうの夕方も寄って協議会を開くというような状況にして、日々といいますか、課題に当たっていきたいと感じておるところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 具体的に何か協議をして、ここの部分はこうしようというようなことがあったのかどうか。とりわけ1年目ですから、施設の内容も不備といいますか、ここをもう少しこうしておけばよかったというようなこともあったと思うんですね。

例えば小さいことですがけれども、葬儀の式場のマイクのスピーカーの位置が後ろには聞こえにくいとか、そういったことも企画のほうには言っておりましたけれども、そういった市民にとっては本当に最後の大事な人を送る場ですから、そういった細かいところが気になるということなんですね。この場合は。

あるいは、火葬場の火葬炉に入れるときに、隣のお経が聞こえて聞こえてきたりとか、そういったこともあったりするんですね。細かいことを言えばたくさんあるんですよ。

本当に一生に一回しかないことですから、そういった大切な場であるということ認識して、非常によくやっておられる部分もあるんですね。でもさらに、そういった細かいところをどのようにするのかというよう

な協議をされたかどうかということです。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長

先ほど言っていましたスピーカーの件でございますけれども、やはり音響のボリュームをちゃんと上げていきたいと思います。その話し合いをいたしました。もっといいますと、自動ドアのセンサーが反応して開いたままになってしまうと、そのことによって、お別れで隣の人と一緒にしてしまうとか、そういったこともお聞きをいたしております。

そういった部分をできるだけ葬儀事業者さんと葬斎場への到着が一時期に集中しないように、そこはやはり葬儀の段どり、霊柩車の運行、到着時間の見込みというものを立てながらやっていきたいと思います。防音の効果を高めるような改修工事というようなことはなかなかできませんけれども、運用の中で対処できることについては、日々そういった打ち合わせをしております。

ただ、一緒に到着してしまうというような場面もどうしてもございますので、そういったときの配慮、お別れ室の使い方、あるいはセンサー、あるいは自動ドアのとめ方、そういったことも打ち合わせの中で議題としてあがっております。

議員御指摘のように、最後のときを厳粛に厳かに心安らかに行っていただく最善の方向を見つけていこうということで話し合いをさせていただいておるところでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

細かいことはいろいろあると言いましたが、要は、指定管理を継続するに当たって、そういったことを、例えば一覧表に書き出して、そのことについてのチェックをしたり、お互いの立場でそういう協議の場を持ったかどうかということです。そういった総括的なことを聞いておるので、指定管理を継続したんでしょ。3年という契約の中でも不備があったら解除するわけですから。そういったことを含めて指定管理を継続するというに当たって総括的にどんなふうにしたのか。そのための4,400万円という予算をつけたわけですから、そういったことの答弁をいただきたいと思います。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長

ハード面での皆さんからの要望あるいは苦情、それとソフト面での要望、苦情、それから失敗したことも含めて一覧表にして、この3者で一つ一つを確認させていただきながら取り組んできたところでございます。

そういった部分も含めて指定管理者、その対応、技術につきましても私どもは評価しておりますし、そういったことの改善のことも株式会社五輪さんはすぐに取り組んでいただきますので、そういったことも加味して、新年度も株式会社五輪さんと話し合って、その上で契約をさせていただきたいというふうに考えております。

○青原委員長

熊高委員。

- 熊高委員 余りよくわからんような答弁ですけれども、要は4,400万円の中に、新たな取り組みをしていく必要があるから、指定管理の中身によって金額も変わる部分が出てくるわけです。そういった部分はあるのか、ないのか。そういった視点で、この契約の4,400万円っていうのをされたかどうかということです。その辺について確認をしたいということです。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 全く新たな取り組みと、また新たにこのことをしてくださいということはございません。今年度していただいたことを継続していただくというのが基本でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 今の関連で、昨年の5,100万円からことしは4,400万円と700万円減額されておるんですが、10%以上の減額になっております。先ほど御説明がありましたけれども、もう少しこの700万円の違いついていうのを説明いただけますでしょうか。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 700万円の減額の主な要因でございますけれども、一番大きいのは電気代でございます。電気代1,800万円ほど見積もってございましたところ、この実績見込みで1,800万円はかからないということで、約1,000万円ぐらいであろうということが減額の大きなところでございます。
- 増額の要因も当然でございます。増額の要因は、やはり消費税が5%から8%になる、それと動物火葬がふえておるところでの燃料代での見込みが、やはり運営をしてきてわかってきたところというものを加味した、増減がございますけれども、それが主な内容でございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、25年度は4,400万円できとったという、そういう見方でよろしいんですか。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 今年度も4,400万円のできるであろうという見込みを現在持っております。
- 青原委員長 おかしいよ、それは。答弁が違いますか。25年度は4,400万円できとったんじゃないかという問いですよ。5,100万円に対して4,400万円できとったんじゃないかという問いで、答弁がちょっと違うんじゃないかと思いますよ。
- 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 基本的には4,400万円のできるというふうに思っております。実は、年度別契約と年度契約、5,111万1,000円で年度当初の契約をしておりますけれども、その中で電気代、燃料代につきましては、年度末で精算をさせていただきますよという項目を入れております。初年度ですので、電気代の見込み、燃料代の見込みというものは正確な、あるいは本当に実績に近いものが見込めないという状況がございましたので、そこを組

んでおりましたけれども、年度末この3月末で締めたもので精算をさせていただく。すると、その精算の見込みとしては、先ほど申しました4,400万円程度で今年度もいけるのではないかというふうに感じておるところでございます。4,400万円よりもうちょっとは高くなると思うんですけども、消費税率が違いますので。そういった部分はあると思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 決算のときにね、またこの辺はわかるだろうと思うんですが、一応26年度で予算を立てられておるということは、恐らく25年度もこのペースなんだろうと。ただ3年契約っていうのは恐らく一億二、三千万円、3年ぐらいで、そんなペースだろうと思うんですが、決算のところを一つしっかりとその辺の漏れがないようお願いしておきたいと思います。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 115ページの動物管理指導事業費ということで、その中に細かいんですが、迷い犬飼養管理等委託料と。額は3万9,000円と少ないんですが、昨年度に比べたら額は少なくとも減額なんですね。この事業自体が昨年度の実績を踏まえての今年度当初予算だと思うんですが、昨年度の事業実績の内容と、この飼養管理等の事業についての説明をちょっとお願いしたいと思います。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 今年度でございますけれども、現在、22日間ほど預かっただいておる実績がございます。市内にドッグパークがございますが、迷い犬として首輪をつけた犬を保護した場合に、そこに預かっただいておる日数でございます。1日1,050円で預かっただいておりますけれども、それを新年度もお願いをすることでございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 この質問をさせていただいたのは、地域差はあるかと思うんですが、野良犬がかなりいるところもあります。ただいまおっしゃったように、首輪がついてこれは迷い犬ですよということで保護して、お金をかけて保護してるんですが、多分、地域によりますが、実態は野良犬のほう結構いると思います。実はそういった処理、苦情が出てくると思うんですよ。その対応は、毎年予算計上もされてないような気がしますし、実はそっちのほう皆さん困ってるんじゃないかなという思いがあります。

24年度の決算書でもこの事業に対しての総括は、犬・猫の苦情処理であったり、野良犬・野良猫の保護をするように書かれています。なかなか現実問題難しいんだろうが、そこらのところを迷い犬という縛りじゃなくて、ある程度野良犬の処理も考えていただく方法をこの事業の中でやっていただければと思うんですが、再度見解をお伺いします。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 おっしゃるとおり、迷い犬は所有者がおられるであろうということが前提でございます。その目印としては首輪というものが大きなものでございます。

野良犬につきましては、市民の方から苦情もあり、首輪もつけてない、あるいは非常に徘徊をしておるような状況でございます。そういった犬の場合は、市役所の本庁、市民生活課、支所からも捕獲のオりの貸し出しをさせていただいて、それで捕獲をさせていただき、動物愛護センターのほうで引き取っていただくという流れになっております。

そういった捕獲、保護した犬あるいは猫につきましては、その定点といたしまして市役所のほうへ動物愛護センターが来られる日までやはりちゃんと飼っておりますので、そういったときの餌代でありますとか、そういったものも当然この需用費の中にもございますし、後は動物愛護センターに引き取っていただく。件数は結構あるものというふうに認識しております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 状況的なものも今の御説明で理解いたしますし、現実、おりとかを貸し出してやっではおるんですけれども、市の職員の方も努力されているんですけれども、なかなか現実的には対応ができてないところがあると思うので、再度、今後について検討していただくようお願いしておきたいと思います。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 117ページのまた葬斎場に戻るようになるんですが、指定管理を決める際に、今五輪さんで3年契約になっておると思うんですが、その際に地元の業者、市長さんもおっしゃったんですけど、その間に民間の地元の業者に力をつけてもらって、3年後はぜひ地元業者に移行できるようにというのも発言されたと思うんです。そこら辺の民間業者が3年たったときに参入できそうな状況にあるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いします。

○青原委員長 新川市民部長。

○新川市民部長 指定管理を始める前に、いろんな形の中で公募もしたわけですが、その中で市内業者に関しましては1社、よその市の業者さんと一緒になってやられるというような方向性で応募された経緯がございます。

あの方方は市外の方で、なかなか市内に継続してそういった思いを持った業者さんがおられるかというのは、近況をちょっと聞く中では今はやられてないような状況です。事業転換をするような意向も聞いておりますので、今後いろんな形でそういった意思表示がありましたら、幾らかの対応はしたいと思いますが、現在のところそういった状況でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 自分としては、最初決定して、そのときから地元業者が3年間で育たないだろうと。今回の機会を逃したら、立ち上げ時では五輪さんのほうが実績があるということはいたし方ない部分はあるんですが、一方では、自分としては3年契約が終わったあと、そのまま五輪さんになる可能性が十分高いのかなというのが、最初契約時に思っていたわけです。

3年たったときに、またプロポーザル方式をとられるとは思いますが、自分としてはこのまま五輪さんがいくのかなという感じもしてきよるんですが、その辺はいかがですか。

○青原委員長 新川市民部長。

○新川市民部長 3年後というのは、まだ今のところ状況的には見えないのでございますが、全国的にいろんな状況を見ますと、なかなか指定管理の契約の時点でごそとかわるような事例も余りないような状況でございますが、そのような形の中でこの3年間の状況を見ながら、またその時点で判断をしていくような状況になろうと思っております。今の段階ではですね。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 大変難しいとは思いますが、以前、関わっておられた地元業者さんもおられますので、ぜひこの3年以内の間に市のほうも地元業者を育てるという意識も忘れずに、今五輪さんとは契約してるんですが、その辺も重々頭の片隅に忘れんようにしていただきたいと思っておりますので、その辺を要望します。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 説明資料では3ページになりますし、予算書では63ページになりますが、結婚相談事業について少しお聞きしたいと思います。

現在まで18組が成婚されておられるという報告がありますが、いろいろコーディネーターの方々と話をする機会もあるんですけども、個人情報の問題なり、それからプライバシーのこととかなかなか難しいところがあって、派手な取り組みが難しいというふうなこともおっしゃっておられる人もいらっしゃいました。

ここで掲げておられる結婚のきっかけづくりの支援ということで、恐らくこれは出会い、交流の機会を提供するということだろうと思っております。ここらを具体的にどのようなことを今考えられておるのか、お聞きしたいと思います。これは今何年かたちましたね。やっぱりある程度こういう事業っていうのは、新たな展開といいますか、そういうものも発想転換をしたような形で取り組むことも大事なのかなと思っておりますし、継続的に取り組むということが最も大事だろうと思っております。

そういうことで、そこらの男女の出会いの場の確保、交流の機会の事業内容でどのようなことをお考えか、お聞きいたします。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 まさにきっかけの場、皆さんに興味を持っていただく、関心を持っていただく、意欲的に参加していただく、その場づくりというのは私ども、

あるいは連絡会の結婚コーディネーターさんを中心に企画・立案していただいておりますけれども、一番頭を悩ませるところでございます。

今、やはり男性の方は固定化されておりますし、またイベントによりまして、大体イベントを行いますと、男性の方はすぐに埋まる。女性の方がなかなか御応募いただけないというのが今までの大方の現状でございます。

男性の方が圧倒的に多いんですけれども、やはり新たに女性の方をどんどん取り込むという意味でのイベント、今年度でいいますとピザをつくったり、出雲へ勾玉を一緒につくりに行ったりと。そういったことをさせていただきまして、この3月にはプロポーズ大作戦と銘打ちまして、このアージュのほうでもさせていただくようにしております。

いわゆるそういったイベントを行いながら、人も新たにどんどん加えていくという意味での継続的な取り組みと、26年度はそれプラス、現在結婚コーディネーターの方が抱えていただいております男性の方、あるいは女性の方をそういった大きな婚活イベントではなくて、何回も会っていただきましょうと。いわゆるお見合いの場の大きいイベントじゃなくて、小さいお見合いの場を数をどんどん打ってみましょうというような、新しいそういった視点も入れて取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 この間、向原のこぼと園の落成式がありました。そこへお招きいただいて出席をいたしましたときに、ある工場長さんでしたか、社長さんでしたかが言っておられました。たくさん結婚してない若い者が男子も女子もおると。わしも今後これを機会にぜひ結婚のチャンスを与えるような取り組みをしてみたいというふうな話をしておられました。

そういうふうに民間企業の方もそれぞれたくさんの若者がおられるわけですし、そこらの中もやっぱり一緒に共同でやるような仕組みづくりもいるのかなと思います。

コーディネーターはもちろん一生懸命がんばっておられるんですけど、そういったところの人も一緒になって取り組んでいただけるようなシステムづくりというのは考えられないものか、どうでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 これは大事なことなので、御提言ありがとうございます。

実は、18組と言ったけど、また3組が4月までとってこの間吉田さんから報告を受けたんですけど、20組はいくんじゃないかと思っています。これ、非常に定住化には大事なことなので。

先般、私も聞きました。向原で。いわゆる工業会にも声をかけていきたいと。一番大事なのは、私がマニフェストに提案したのは、田舎の部分なんですよね。

例えば、美土里町とか高宮町で私は感じたんです。それで、うちのやり方がよそと違うのは、リストをつくってないんですよ、リストを。20



人のうち甲田町が一番多いんです。どうしてかっていうとコーディネーターが多いということです。情報提供者が。普通行政だったら、表をつくってからこの人をこう結ぶというんだけど、そういうことが漏れたらまずいので、コーディネーターさんに皆集まってもらって、その会議の中でコーディネーターさん同士の結びつきを考えてるので、できるだけ集まってもらいたいんですよ。ただ、コーディネーターさんには報酬を払ってるわけじゃないんですけど、一月に1回サロンに来てもらって費用弁償の7,000円払ってます。負担も何もないんですよ。そういうことなので、できるだけ多くの方々に。

議員御指摘のように、工業会にも言いますし、多くの方々に言います。だから、地域の方からもそういった提供が欲しいんです。農業委員の方でもいい。地域の方と「オール安芸高田」と言ってるんですが、全然その辺が抜けてるんですね。

特に美土里町とか高宮町にコーディネーターがおらんのですよ。だから結婚者がおらんのですよね。情報提供がないんだから。できれば、議員さん方にもなってもらってもいいんですよ。私もなりたいぐらい。そういうふうになってね、お互いに情報提供をしながら、こういう方がカップリングをしないと次のステップへいかないの、そこらのこと。もちろん工業会にも言いますが、市民総ぐるみで考えていかないかということ。人ごとのように考えて口ばかりやりよると、そういうところがないと非常に困る。

地域の人に聞いたら、「うちの子どもはもう結婚しとるけ、ええよ」って。「どこに行とるんか」って聞いたら「東京に行とる」って。「あんたも東京行くんか」って聞いたら、「わしはこっちおる」って言うてるんだから、もう支えは地域の者なので、皆さんでこれ考えてもらいたいと思います。

委員、御指摘ありがとうございます。工業会に限らず、農協にも言ってます。総ぐるみで考えていかないといけないことなので、御理解をしてもらいたいと思います。

こういうところで何ぼ議論をしてもだめなので、やっぱりそういうことの集めるような仕組みづくりをしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございます。工業会にも言いよります。農協にも言いよります。農業委員さんもちよっとこっちの仕事をしてくれって言うんだけど、なかなかしてくれない。だから、困るんだよね。口とあれが全然違うから。みんなで、自分のこととして扱っていきたく。ここの議員さん全部コーディネーターになってもらってもいいんですよ、ほんまに。法律上、どうか私もわからんけど。そういうような気持ちでございまして、よろしく申し上げます。

ほんと一生懸命やりましょう。要は20人ぐらいいくそうです。子どもが3人、2人、1人でもふえてくれたら、ほんとうちにとってはこれ以上の事業はないですよ。道路を100メートル、200メートルつくるよりも

こっこのほうが大事だと思うんです。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

そういうふうには、いろんな機会をとらまえてやるということが基本だろうと思ひますし、私達も人ごとのような感じでおったところもありますけれども、そういった事業所に対して、イベントの情報提供をしていくというのも大事なんではないかなと思ひます。ですから、市民の皆様にはこういう事業をやりますよっていうことは情報提供をされることも多いとは思ひますが、そういった事業所に対しても、事業所には福利厚生の事業もあるんじゃないかなと思ひます。そういうふうな若者が集まる場所へぜひ情報提供をして、こういう事業がありますよと。

コーディネーターさんが抱えておる方だけじゃなくて、全ての市民に情報提供をしていくという手法を、やっぱり新たな展開としてとっていったほうがいいかなと思ひますので、申し上げました。以上です。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長

今、議員さん御指摘のとおり、いろんな場面を捉えて、あるいはそういった企業、団体のほうも今も行つてはおりますが、さらに強化して行かせていただきたいと思ひます。

また工業会さんとは、ちょっと事務局とも現在そういった打ち合わせも過去やってきた経緯がございますので、またアプローチのほうもさせていただきたいと思ひます。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

そういうことで、今、結婚サポート事業の予算が80万円ほど、イベント開催助成というものがありますけれども、そこらは前向きな投資です。今後、やはりいろんな工夫をしながら、経費は多少かかるかもしれませんが、安芸高田市の場合は人口減少が相当進んでおる中ではこの事業っていうのは大変重要視される一つの事業だろうと思ひますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思ひます。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

今に関連して一つお願ひというか。

工業会とかもいいんですが、職員にも独身さんがおられると思ひますが、職員さんも参加されてるのか、ちょっとお伺ひします。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長

市役所の職員の参加は、今年度で言ひますと、今のところはしておりません。過去の例で言ひますと、参加したイベントもござひますし、参加していないイベントもござひます。

また、コーディネーターさんの働きによって、実際に成婚した職員も過去にはおります。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

過去はあったみたいですが今はないようで、皆さん結婚してるんな

らいいんですが、独身者がかなりおられますので、市長さんもまずは職員さんからぜひ啓発してください。終わります。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

おっしゃるとおりなので。これ非常にむずかしい課題がございまして、職員の方々、個人のプライベートもございまして、そこらをうまく今後考えていきたいと。うちとか農協とか、今話してるのは、吉田総合病院も言ってるんですよ。あそこは余りやる気がないんですけど、そういうところもやっぱり参加できるようにしたら、また率が上がるんじゃないかと思ってます。ありがとうございます。やっていきます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

今、結婚サポート事業ですが、市長も最後言われたように、非常に難しい取り組みなんです。高宮、美土里と名指して出ましたけれども、我々も水面下でいろんな形で動いています。

これ予算ですから、報奨金のお金ですよ。これをこのまま制度に乗っておる場合のみ出るわけですよ。登録しておる場合のみ。だから制度そのものを変えて、もっと広く、とにかく結婚するというのが前提であれば、そういった方にも出せるような形にすれば、もっともっと水面下でやられておる、御苦労されておる人がいっぱいいらっしゃるわけですから、自腹を切って世話をしたりという人がいっぱいいらっしゃるんですね。目に見ただけの話ですから。結果を出したら、そういったものが出るというような制度にすれば、もっと動きは変わってくると思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長

今、委員に御提案いただいたことにつきまして、もっともっと成果が上がるということでしたら、まずはちょっと市役所内で検討のほうをさせていただけたらと思います。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって市民生活課に係る質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進室の予算について説明を求めます。

野川人権多文化共生推進室長。

○野川人権多文化共生推進室長

それでは、人権多文化共生推進室にかかります予算について、予算書に基づき御説明をいたします。

まず、歳入について御説明をいたします。22ページ、23ページをお願いいたします。

中段、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金1億2,849万5,000円のうち、説明欄の隣保館運営費等補助金2,945万5,000円は、市内4館の運営費等にかかる補助金でございます。

その下、住宅新築資金等貸付助成事業補助金59万1,000円、それから5行下になりますが、隣保館整備費補助金857万9,000円、これは甲田人権

会館の屋根の修繕工事に伴う補助金でございます。

26、27ページをお願いいたします。

上段、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金7万3,000円のうち、説明欄、地域人権啓発活動活性化事業委託金6万円を計上いたしております。

30ページ、31ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入526万8,000円、2節住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入650万6,000円を計上いたしております。その下ですが、2目結婚支度資金貸付元利収入、2節結婚支度資金貸付金滞納繰越分元利収入12万円、その下、3目世帯厚生資金貸付元利収入、1節世帯厚生資金貸付金滞納繰越分元利収入6万円を計上いたしております。

34ページ、35ページをお願いいたします。

説明欄の上から9行目になりますが、人権多文化共生推進関係雑入の自動販売機設置料として6万1,000円、多文化共生のまちづくり促進事業助成金として132万4,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移ります。88ページ、89ページをお願いいたします。

中段、6目人権推進費、説明欄の人権推進に要する経費といたしまして2,504万4,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、1節報酬のうち非常勤職員報酬672万円でございます。これは多文化共生推進員、多文化共生相談員、及び翻訳・通訳員を配置するよう計上いたしております。

8節報償費52万7,000円は、各種講座・研修会の講師謝礼金を計上いたしております。

13節委託料でございますが、475万5,000円を計上いたしております。主なものは、多文化共生業務委託料255万4,000円、各種講演会講師派遣等委託料95万円、人権リレー講座業務委託料90万円でございます。

続きまして、次のページ、90ページ、91ページをお願いいたします。

説明欄、19節負担金補助及び交付金1,041万2,000円は、青少年育成安芸高田市民会議助成金95万円、人権運動団体助成金400万円、人権対策協議会補助金170万円、女性会補助金119万円、多文化共生交流活動推進補助金60万円が主なものでございます。

続きまして、7目人権会館費、説明欄の人権会館管理運営費でございますが、8,149万円を計上いたしております。これは市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。主なものといたしまして、13節委託料520万円でございますが、講演会等講師派遣委託料183万円、甲田人権会館の屋根修繕工事に要する調査・設計管理委託料110万円、人権会館の各種保守点検費用106万円6,000円でございます。

次のページ、92ページ、93ページをお願いいたします。

説明欄の15節工事請負費1,403万円、これは甲田人権会館の屋根の修

繕工事費でございます。

19節負担金及び交付金169万7,000円、主なものは人権啓発推進市民会議補助金、世界人権宣言の高宮・甲田実行委員会補助金でございます。以上で、人権多文化共生推進室にかかわります御説明を終わります。

- 青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員　　91ページの補助費の内訳ですが、運動団体補助金400万円と載っていますが、この団体名とか団体の数とかっていうのはわかるでしょうか。説明いただければと思います。
- 青原委員長　　野川人権多文化共生推進室長。  
○野川人権多文化共生推進室長　　運動団体補助金の400万円でございますが、これは安芸高田市人権協会への補助金でございます。
- 青原委員長　　よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。  
秋田委員。
- 秋田委員　　89ページの人権推進事業費のうちの委託料で、多文化共生業務委託料が今年度から計上されていますが、内容説明をお願いいたしたいと思います。
- 青原委員長　　野川人権多文化共生推進室長。  
○野川人権多文化共生推進室長　　多文化共生業務に対する委託料でございますが、多文化共生に関する啓発講座、いわゆる講演会とか講座を行っていきたいと思います。  
そして、平成23年にアンケートを行いました。言葉の壁というものがございます。それを解消するために、日本語教室あるいは外国語教室を支援するなどの計画を現在ではいたしております。
- 青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。  
児玉委員。
- 児玉委員　　今の多文化理解推進事業だろうと思うんですが、これは出前でやられるんですか。こちらのクリスタルアージュに集まってくださいなのか、6町それぞれにやられるのか、ちょっとそこを教えてください。
- 青原委員長　　野川人権多文化共生推進室長。  
○野川人権多文化共生推進室長　　講座については、出前講座でやるという考えを持っています。  
講演会については、アージュのほうで行いたいと思っております。以上です。
- 青原委員長　　児玉委員。  
○児玉委員　　各町にやっぱりおられる、多い、少ないはありますけど、一応各まちで努められてなかなか参加ができないので、クリスタルアージュでやられると。そういった面では少し配慮のほうを検討していただければと思うんですが。
- 青原委員長　　野川人権多文化共生推進室長。  
○野川人権多文化共生推進室長　　そのように検討いたしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- 青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 91ページの女性会の補助金が昨年より減額になってると思いますが、これは旧町単位での女性会の連合会が少なくなったとの理解でよろしいでしょうか。

また、現在は、大きな要因としては、振興会の中の女性部との関連も含めてなかなか組織立って動くことが難しいということから、女性会組織から離れていくっていうふうに私は理解をしておりますが、それよろしいでしょうか。

○青原委員長 野川人権多文化共生推進室長。

○野川人権多文化共生推進室長 平成25年度3月に向原、八千代が解散いたしまして、現在では女性が意識を変革するための取り組みが不足しているように思っております。

現在では、美土里町、高宮町が加入をされております。以上でございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 実質的には、現在のところ、美土里町、高宮2町でという、この積算の基礎については人数割とかいろいろあると思いますけれども、女性でありながら女性会を否定するつもりはありませんが、なかなか独自の行動っていうのがしにくい状況の中で、女性会でなければできない、現実的にはどういった活動が行われているというふうに理解していらっしゃるでしょうか。

○青原委員長 原田人権多文化共生推進係長。

○原田人権多文化共生推進係長 女性会は県にも上部団体がございます。その上部団体の活動方針にしたがって、安芸高田市の女性会の活動もされておるというふうに思っております。

補助団体ですので、活動の内容とかの聞き取りもさせていただいておりますが、女性の権利意識の向上である女性の集いでありますとか、病気予防、結核予防に関する活動、または歳末助け合い活動でありますとか、男女共同参画のさまざまなイベントに参加していくと、そういった活動をされているというふうに聞かせていただいております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 人権会館の改修の話があったんですが、これ以前からもよく出るんですが、4館ありますよね。今後の方向として、いわゆる吉田を中心に一つにするような、あるいは今のまいくのか、これは市長、その辺のお考えがあったらお話をいただければと思うんですが。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 現段階では具体的には考えてないですけども、一応、そういう意味では遺物かもわからないので、市全体としてどうあるべきかというのは早急にまた考えていきたいと思っております。今答えを出せと言われても、正直に言いますけど今してないので、安芸高田市全体でどうあるべきかというのは考える時期じゃないかと思っております。

それと今、人権多文化共生との組み合わせがあるので、いわゆる部落差別の問題とか女性差別の問題とか人種差別の問題とか、これをどういかに整合性を持っていくかというのも課題でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。早急にこういうことはみんなと一緒に考えていきたいと思いますので。またそういうことが煮詰まりましたら、御助言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進室に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、10時35分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、福祉保健部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、福祉保健部が所管をいたします、平成26年度予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

予算資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、ナンバー18の市民総ヘルパー構想の推進でございます。この構想は、今後の少子高齢化が急速に進展する中で、市民と行政がお互いに自助・共助・公助の役割分担を明確にしながら、高齢者や障害者等を支えていこうとするものでございます。平成26年度も引き続き、要援護者に対する見守り等の生活サポート事業などのほか、家族介護教室やリフレッシュ事業の開設などを実施することといたしております。

また、平成25年度から取り組んでおります、健康倍増事業の一環といたしましては、生活習慣病重症化予防事業並びに若年期からの生活習慣病の予防を推進するための事業を引き続き、広島大学、JA吉田総合病院並びに市医師会と連携をし、取り組んでまいります。

これらに加えまして、市民の一層の健康づくりを推進するために、ウォーキング大会や健康フェスタなど多彩なイベントや市民の健康意識の高揚を図るための啓発事業にも鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。これら、市民総ヘルパー構想の推進のための予算といたしまして、総額で4,858万円を計上いたしております。

次に、ナンバー19でございますが、相談事業の充実を図る観点から新

規事業となりますが、本年度、障害者基幹相談支援センター並びにこども発達支援センターを市中央保健センターに開設することといたしております。これらに925万2,000円を計上いたしております。

次に、子育て支援課のナンバー21、24時間保育の充実につきましては、平成25年度から試行実施をいたしました、公立保育所の土曜日終日保育事業につきましては、本年度から本格実施をすることといたしております。これら、24時間保育の充実のための予算は、総額で9,503万7,000円を計上いたしております。引き続き、事業内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療体制の充実につきましては、平成26年度におきましても休日・夜間急患センター、及び救急告知病院運営事業、また吉田総合病院の医療機器等の整備に対する支援につきましても、引き続き、支援を行ってまいりたいと考えております。

また、新規事業となりますが、佐々部診療所長の退任に伴い、後任医師につきましては大変その確保に苦労したわけですが、どうか確保できまして、昨年10月1日から当診療所において医療を継続いたしていただいております。

佐々部診療所は、旧高宮町の保健センターを転用した施設で、老朽化が激しいことから、平成26年度にリニューアルの計画をしております。その予算として3,000万円を計上いたしたところでございます。

また、これも新規事業でございますが、子育て支援対策の一環とも言えますが、不妊治療費助成事業として540万円を計上しております。その他、中学3年生までの児童に対する医療費の助成、乳幼児健診、妊婦健診、各種予防接種等につきましても継続して予算計上したところでございます。以上で、概要説明を終わらせていただきまして、詳細はそれぞれの担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 それでは、平成26年度当初予算のうち、社会福祉課に係るものにつきまして、御説明申し上げます。

まず歳入についてでございますが、14款国庫支出金と15款県支出金につきまして主なものを説明させていただきます。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄の自立支援訓練等給付費負担金4億360万6,000円は、障害者福祉サービスの実施に伴います、補装具関係扶助費、居宅生活支援費、及び施設入所者支援費等に要する費用の2分の1の国庫負担金でございます。

次に、2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,338万3,000円は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当に係る4分の3の国庫負担金でございます。



2行下にございます、障害児通所給付費負担金1,654万5,000円の主なものは、放課後等デイサービス事業に係ります2分の1の国庫負担金でございます。

次の、3節生活保護費負担金2億7,907万2,000円は、生活保護扶助費に係ります国庫負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金2億180万3,000円は、先ほど障害福祉サービスの支援費に係る国庫負担分として2分の1を計上させていただいていることを説明させていただきましたが、これは同様に福祉サービスの支援費に対します4分の1の県負担金でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金827万2,000円の主なものは、放課後等デイサービス事業に係ります4分の1の県負担金でございます。

3節生活保護費負担金349万6,000円は、居住地のない入院患者等に対します生活保護扶助費で、4分の3の国庫負担金の残りの4分の1を県負担金として受け入れるものでございます。

続きまして、歳出の概要について御説明を申し上げます。

予算書78ページ、79ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄でございますが、社会福祉総務管理費8,605万円のうち主なものは、1節の報酬1,207万3,000円でございます。これは、民生委員、児童委員129名を市の生活指導員として委嘱をしており、その報酬を計上しております。

次に、8節報償費でございますが、平成18年度広島県からの移譲に伴います民生委員、児童委員に対する実費弁償分758万円を計上しております。これは、広島県からの移譲事務交付金として歳入し、全額を交付するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは、80ページ、81ページになりますが、安芸高田市社会福祉協議会への補助金で、法人本部の人件費に対します補助金5,687万5,000円を計上させていただいております。

2目の障害者福祉費、説明欄の障害者自立支援訓練等給付事業費8億1,681万3,000円でございますが、主なものは、20節の扶助費、ホームヘルプやショートステイなどの居宅支援サービスに8,842万8,000円を、また施設入所者等に対します施設訓練支援費として7億1,878万5,000円を計上いたしております。

次に、障害者自立支援介護給付事業費6,361万円でございますが、そのうち主なものは、13節委託料、障害者生活支援事業としまして1,902万9,000円を計上いたしております。これは、平成26年度に開設いたします障害者基幹相談支援センターの運営に係る委託料及び市内2カ所の

法人に障害者の相談支援事業を委託しております。これに伴う委託料でございます。

82ページ、83ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金のうち主なものは、地域活動支援センターⅢ型事業の補助金1,194万8,000円を計上いたしております。

次に、障害者福祉事業費2,635万3,000円でございますが、主なものは13節の委託料で、平成23年度から事業実施しております、重度障害者外出支援サービス事業の委託料として1,600万円を計上いたしております。また、平成25年度より国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の施行に伴います取り組みといたしまして、障害者就労施設優先調達推進事業委託料50万円を計上いたしております。

次に、ページが飛びますが、102ページ、103ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、6目障害児福祉費、説明欄、障害児福祉費3,656万5,000円のうち主なものは、20節扶助費の3,309万1,000円でございます。放課後等デイサービス費、児童発達支援費等といたしまして、居宅支援費に3,281万円、平成25年度より県から事務移譲されました育成医療給付費を施設支援費に28万1,000円計上いたしております。特別障害手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の3つの手当に係る経費1,800万7,000円を計上しております。

次に、3項生活保護費3億7,509万7,000円でございますが、主なものは、104ページ、105ページになりますが、2目生活保護扶助費でございます。説明欄、生活保護扶助費でございます。20節扶助費3億7,209万6,000円は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助費と救護院入所者に対します経費である施設事務費の合計額でございます。このうち主なものは、医療扶助費で全体の56%に当たります2億973万円1,000円を計上させていただいております。なお、本年1月の保護の状況は、190世帯299人となっております。以上で、社会福祉課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします、平成26年度一般会計当初予算につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書の16、17ページをお開きください。

17ページの中段になりますが、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金の中で17万8,000円を除いた2億1,216万9,000円を計上いたしております。内容は、公立・私立保育所15カ所、児童館3カ所、放課後児童ク

ラブ11カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。

次に、18、19ページをお開きください。

19ページの下段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費負担金の中で、2,992万8,000円を除いた4億3,193万8,000円を計上いたしております。主な内容は、私立保育園5カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対するそれぞれの国庫負担金でございます。

次に、20、21ページをお開きください。

21ページの上段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費補助金として、3,849万7,000円を計上いたしております。内容は、母子家庭高等技能促進費に対する母子家庭等総合支援事業補助金、児童虐待防止広報啓発事業等に対する児童虐待DV対策総合支援事業費補助金、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するために支給する子育て世帯臨時特例給付金に対する国庫補助金でございます。

21ページの下段から23ページ上段になりますが、15款県支出金の児童福祉費負担金の中で、827万2,000円を除いた1億1,466万4,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園5カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する県負担金でございます。

23ページ下段になりますが、15款県支出金の児童福祉費補助金の中で、2,043万7,000円を除いた5,415万1,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園の延長保育事業に対する保育対策等促進事業費補助金、放課後児童クラブ11カ所の運営に対する放課後児童対策事業費補助金、保育士等処遇改善臨時特例事業などの広島県安心子ども基金特別対策事業費補助金、及び子育て世帯臨時特例給付金を支給するためのシステム改修費に対する子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。92、93ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費でございます。

94、95ページをお開きください。

1目児童福祉費総務費の児童福祉の一般管理に要する経費71万3,000円は、児童遊園地5施設の管理運営経費でございます。

2目保育所費10億5,371万8,000円でございます。公立保育所運営費6億4,549万円は、公立保育所9園の管理運営経費でございます。主な内容は、非常勤保育士70名、及び非常勤調理員13名の報酬2億1,053万9,000円でございます。児童の賄い材料費2,810万4,000円ほか、光熱水費、消耗品費、警備委託料などを計上いたしております。

96、97ページをお開きください。

今月末日で閉園いたします、公立向原こぼと園の乳幼児部園舎の解体工事請負費として、2,938万1,000円を計上いたしております。また、主要事業の24時間保育の充実の中の事業といたしまして、公立保育所の土

曜日の終日保育を25年度に引き続き4カ所の保育所で実施をいたします。

97ページ下段になりますけれども、指定管理保育所委託費6,385万円は、3歳未満児を預かりますみつや保育所の指定管理料でございます。

97ページ下段から99ページになりますが、私立保育園費3億3,987万8,000円でございます。主な内容は、4月1日新設開園の社会福祉法人三篠会が設立運営をする向原こぼと園を含めた、市内私立保育園5園への措置委託料でございます。

3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に要する経費9,657万1,000円は、児童扶養手当受給者への扶助費でございます。受給者、約228人を見込んでおります。

4目児童福祉施設費1億1,630万円でございます。

99ページに中段になりますが、児童館・放課後児童クラブ運営費7,119万6,000円でございますが、主な内容は、3児童館と11放課後児童クラブの運営指導委託料6,568万1,000円と施設管理経費でございます。

99ページ下段から101ページになりますが、子育て支援センター運営に関する経費4,510万4,000円でございます。主な内容は、母子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員3名の報酬に640万8,000円、緊急時等の一時預かり・病後児預かり・宿泊預かりを実施するファミリーサポートセンター運営委託料に370万円、同事業の負担金に84万8,000円、母子生活施設入所委託料に960万円、そして子育て支援センターでの一時預かり・病後児預かりの事業委託料に960万円、さらに母子家庭の経済的な自立を支援するため、その母親が看護師や介護福祉士等の資格を取得する間の扶助費に360万円を計上いたしております。

また、平成26年6月に開設を予定いたしております、安芸高田市こども発達支援センターの経費としまして、こども発達支援支援員3人分の非常勤職員報酬に587万4,000円、トランポリンなどの備品購入費に115万2,000円、電話工事費、電話料、AEDレンタルなどをあわせまして合計800万4,000円を計上いたしております。

5目児童手当費4億7,230万1,000円でございます。

101ページの下段になりますが、児童手当給付事業費4億3,290万1,000円でございます。この手当は、中学校卒業までの子どもを養育している方に支給をいたします。3歳未満の子どもに対して1人に月額一律1万5,000円を支給します。3歳以上小学校終了前の第1子及び第2子にそれぞれ月額1万円を支給し、第3子以降、1人に月額1万5,000円を支給いたします。中学生には、1人に月額一律1万円を支給いたします。受給対象の子どもは、3150人と見込んでおります。

次に、102、103ページをお開きください。

子育て世帯臨時特例給付金事業費3,940万円でございます。子育て世帯臨時特例給付金は、消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯への消費の下支えをする目的で、児童手当の対象となる児童1人につき1万円を支給するものでございます。主な

内容は、その給付金3,500人分の3,500万円、給付のためのシステム改修委託料250万円でございます。以上で子育て支援課の予算説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
藤井委員。

○藤井委員 放課後児童保育ですが、今回予算を計上されておりますが、人件費を単価がどれぐらいで、いわゆる指導員を含めた述べ人数がどれぐらいの概算で計算されているか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。  
武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 詳細な積算の資料を後ほど提出させていただきますので、ちょっと用意ができてないので。

○青原委員長 藤井委員、今資料が整理できてないということで、後ほど提出するというのでよろしいですか。  
それにつけての質疑ですから。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。  
11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。  
先ほどの藤井委員の質疑に対し、答弁を求めます。  
可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 先ほどの藤井委員の御質疑でございますが、まずは指導員の人数でございます。施設長並びに主任が13名、その他の指導員が27名、あわせて40名で考えております。

施設長につきましては、積算の月額でございますが、17万8,000円、それから指導員につきましては、時給で積算をいたしますが、850円ということで考えております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 この放課後児童保育の契約書の中の第10条3項のところで、いわゆる委託料の確定額は委託業務の実施に要した経費の実支出額と第6条に定める委託料の限度額のいずれか低い額とするというふうになってるわけですね。

これは、大体補正予算も今までないわけですから、当初委託料と年度末の決算で実支出ということになるわけですが、これは近年2、3年さかのぼっても、多分委託料よりも低い額で決算されてると思うんですが、そこらあたりどうですか。それをどういうふうに処置をされているのか、お伺いいたします。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの御質疑でございますが、経過から申し上げますと、放課後児童クラブは平成20年から運営をしていただいております。平成20年、21年においては、実支出額という形で途中で変更契約をいたしまして、金額を限りなく実支出額に近い形で運営をいたしておりました。

ここで委託料の考え方でございますけれども、基本的には委託料というものは、うちの積算の金額の中で見積もりをいただく、あるいは入札をいただくということで、我々が求めている放課後児童クラブ、児童館の運営基準にのっとった運営をしていただくということを仕様書としてその見積書で1年間を実施していただくということでございます。ですから、その中には、実支出額プラス一般管理費相当分というものが加わってるように認識いたしております。

NPOの場合、利益の分配ができないという法的なルールが1つございます。今の一般管理費相当分は運営費と考えておりますけれども、その部分につきまして法人の中に留保をいただいて、その運営をする費用にさせていただく。

具体的に我々が考えておりますのは、年度契約で毎年契約をいたしております。それで年度末で想定をしてゼロにするというような考え方でございましたけれども、継続して運営するためには、その運営に係る経費っていうものが何かと思います。もっと具体的に申し上げれば、我々のほうから補助金を出すまでの間に消費税の納税であるとか、1カ月分の給料であるとか、そういう運営費が当然かかってまいりますので、その部分については、法人のほうに留保をしておいていただく。先ほど言いましたように、委託料本来の形が一般管理費部分は相手方受託者のほうにも認めておるわけですから、その部分を法人の中で留保いただいて健全な運営をしていただくという考え方で、ここ3年間は当初契約で入札の結果、見積もりの結果、契約した金額をそのままその確定額ということで認定をいたしておるところでございます。

ただし、そこにはおのずからNPOで利益が分配できないというところに着目しておりますけれども、必要以上のものはそこに残す必要はないので、その辺は勘案して今後対応はいたしますけれども、現在、法人

のほうで留保している金額というものは、そういう経費で考えて、我々市として認めてきているところでございます。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

よくわからない説明であったと思います。

それは行政としての一般管理費で留保して運営をしていただくと。ただ、どういうんですか、そういったことが契約書の中にないんですよ。

今さっき、私が第10条の3項を読み上げましたけれども、これには限度額のいずれか低い額とするというふうになってるわけですよ。そこらのあとの運用に対して、NPO法人で留保してやるということであれば、そういったこともきちっと契約書を、これ6万円の印紙貼ってるんですよ。そういった契約書にきちっと委託料の金額も金額ですから、そういったことをきちっと明記しておかないといけないんじゃないですかね。

これ、平成24年度の活動報告という資料があるわけですが、これを見ても、23年度の繰越額もありますし、24年度の年度末の決算の留保した金額、これ合わせると816万からあるんですね。そこらあたり、こういう800万円もの繰越額を留保するということについては、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

契約書に明記がしてないという点でございますけれども、このお金の留保を認めるということは、この契約書の最後にもありますけれども、疑義が生じた時とかという条項が使えるかなと思うんですけれども、法人のほうとその運営について協議をした中で、両者の協議の上でこの金額を決めておりましたので、委員御指摘のように、その表現が余り好ましくないというふうにはおっしゃられる意味もわかりますので、それはまた必要であれば検討して契約書の文言は今後変えていく必要もあるのかなと思います。

だけど、今までにつきましては、相手方と協議の中でそのような運営をしたというふうに御理解をいただきたいと思います。

それから、800万円の繰り越しということでございます。法人の中に留保のお金というのは、市からの委託料が全てではございません。わずかではありますけれども、法人は会費をとっておりますし、それからこれもわずかですが、預金利息。それからイベント等で事業収入をあげておるようであります。そういうものもございまして。そういうものを差し引けば、金額はちょっと落ちてくるんですけれども、それはそれとして、うちの委託料が全てではないということは一つ御理解をいただきたく中で、先ほど申しました、1カ月分、具体的には4月でございますが、4月から消費税、課税されていますので、申告をいたしておりますので、消費税の支払いをその後します。それから、うちは手続上、どうしても4月1日にお支払いするということはできないので、1カ月分の運営経費というものを考えたときに、試算では600万強の費用がかかるというふうにご覧いただいております。その中で、我々が考えている基準としては、全体で

800万円、少し余裕を見た800万円で留保は十分なのかなというような考え方を持っているところでございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

当然、新年度予算が成立しても、それぞれの委託先に対しての振り込み、これは年何回かに分けて振り込みはされると思いますが、その間の振り込みまでの、いわゆる人件費であるとか運営費、これは当然かかるわけですよね。今の説明では。だから、前年度分の繰越額で運用していくと。

しかし、年々委託料も上がってきておるわけですよね。その委託契約の金額を支払うときに、その前年度の繰越額を人件費であるとか運営に充ててるわけですから、この部分を差し引いて、1年間の放課後児童保育の委託料を引いて支払いをせんといけんと思うんですが、そこらあたりどうなっておりますか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

委託が終わる最終年度であれば、それもそういう考えにもなるかと思えますけれども、もっと言えば、最終年度であればその精算をしなければならぬと考えています。

また翌年度も基本的には見積もりをもらって、それから意思決定するということとなりますけれども、翌年度も当然同じ形が起こってきますので、そこにそのときの運用資金として一般管理費部分を留保しておいてもらうというふうに考えるので、流れ的にはオーケーだと考えます。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

基本的には、やっぱりこういう契約書を交わしてるわけですから、一たん年度末で私はきちっと整理をすべきだろうというふうに思いますよ。だから訳がわからなくなるんですよ、我々がこの予算書を見ても。

今年度ですね、一般質問でも行いましたように、放課後児童保育で人件費の流用とか物品の不正購入とか、そういったことが起きてくるわけなんですよね。

この契約書の中でも関係書類の整備ということで、指導日誌、児童登録カード、管理日誌、経費徴収簿、その他会計に必要な帳簿ということもこの契約書の中にも入っておりますし、この契約書に付随する放課後児童クラブの運営基準という中にも、受託者は委託料と施設にまつわる経費の管理を行うために、下記の帳簿を作成しなければならないと。現金出納帳、経費帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳とかね、その他経費管理に必要な帳簿、会計報告とこういうふうになってるわけなんです。

行政として、委託先に当然委託料を支払いますので、こういった項目があるわけですから、こういう業務監査というんですか、こういうようなことは全く行っていないということになるんですか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

委員から御質問がたくさんありましたけれども、まず、最後におっし



やった業務監査でございますが、業務監査は2年に1回行っております。以前も御説明申し上げたことがあるかと思っておりますけれども、業務監査のうちが実施しているその基準に基づいて、2年に1回は監査をいたしております。

それから、今の会計諸帳簿につきましては、当然ながら整備はされていると考えております。NPO法人には会計士が入っております。資格を持った会計士が入っておりますので、出てくる諸帳簿も複式簿記によってきちっとした帳簿は出てきておりますので、その辺は大丈夫であるように考えております。

ですから、監査のときに指摘事項というのはどここの監査でもあって、それで改善をしていただくということはもちろんあるとは思いますが。お金に関しての、先ほどおっしゃった不正とかいう部分でのそういう帳簿というのは、過去きちっと整えておられたというふうに考えておりますし、それは会計士がチェックをいたしております。

最初におっしゃられた、精算すべきではないかという部分でございますが、我々としましては、委託料というものの本質が実費プラス、その法人の運営経費、一般管理費というものが入ったものが委託料であるというふうには認識をいたしております。この件に関しましては、特別監査を現在監査委員のほうにお願いをしておりますので、我々のそういう見解についても内容をチェックしていただきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 2年に1回、業務監査を行って、先ほどの関係諸帳簿、ここらあたりは税理士さんが見て間違いないと。

通常の放課後児童保育については、いろいろ会計であるとか運営にアドバイザーというのか、どういう立場かわかりませんが、社労士の方も入っておりますよね。そういう社労士も入り、税理士も入り、帳簿も全く簡潔にやられてるという中で、今回の領収書にしても、明細のない領収書でこういう諸帳簿が完結できてるのかどうか。なぜ、こういう帳簿でここらあたりがわからなかったのかという点について、何かありますか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 今御指摘いただいたように、社会保険労務士、これは労務上の管理も含めて給与計算、そういったところも担当いただきました。当然、それ以外に財務諸表等の決算諸帳簿の調整等については、税理士が担当しておったということでございます。

そういった中で、今回の不正というんですか、そういった事案が発生したことにつきましては、非常に巧妙というか、従来では想定できてないような状況の中で起こっておると。

例えば、明細書がついてないということで、このことについては、前に聞き取ったときには、税理士のほうから指導をいただいたというようなことも聞きましたが、いわゆるウォンツでもいいんですが、ゆめタウ

ンでもいいんですが、そこで買い物しますよね。数十点の。それについて、合計額をそこでお店のほうに頼んで領収書を作成してもらおうと。そのときに、明細を一々全部書き込むことは、お店のほうとしてもできないということで、主なものを書いて、何々ほかという形の中で領収書をお店のほうで発行されておるといことなんですね。ですから、当然税理士のほうもその請求書については妥当なものといことの中で、それが決算のほうにもあがっておったと。その領収書の中に個人的なものが混じっておったといことについては、なかなか見抜けないといことでありました。

そこらのところを今回どういった形になるかわかりませんが、警察のほうも重大な関心を寄せておられるといこととございしますので、そこらが明らかになった段階では、その手口等も検証しながら、再発防止に向けた、どういった手法を持って監査に望む必要があるのかといことも検討してまいりたいといふうと考えております。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

私だけ長く質疑をしてもあれですので控えさせていただきますが、要は一般的に商売をされているところも、いわゆる年に1回、法人であれば決算月、あるいは3月末という形で決算をやるわけですね。

しかし、領収書を書いてもらうといってもレシートもあるわけですよ。今、どこでも。レシートを添付するとかをしないと、大体申告のときにでもこれ通じませんよ。我々も税理士を雇って決算書までつくっていただくわけですが、それまでにいろいろチェックは入るわけですよ。そういう明細のない、全てがないわけじゃないいんでしょうけれども、一定の分は書いておられるいんでしょうけれども、そういう領収書がまかりとおること自体が、私は税理士さんもそこらあたり、これは本来は私は通じない領収書だろうといふう思いますけどね。そういうチェックがされておらんかったといわれてもしょうがないいすよね。2人の税理士さんと社労士さんも入っておって、こんにちまでわからなかったといのは、いささか問題があるんじゃないかなといふう思っております。一たんこれで私は質問を終わらせていただきたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

95ページなんですけど、公立保育所の管理運営費なんですけど、昨年度は7億1,015万7,000円で、ことしは6億4,549万円といこととで、6,466万7,000円減に予算を組んでおられます。これは多分公立から私立に移行された保育所とかがあるからだと思んですけど、私立のほうは、昨年度は2億5,702万7,000円から、本年度は3億3,987万8,000円で、8,285万円の増です。公立のほうは6,466万7,000円減となつて、去年よりは予算としては1,818万4,000円多いいのですが、国と県の支出のほうを見ますと、昨年1億3,484万円入ってきたのが、ことしは1億7,103万8,000円になつて、3,619万円多く入っております。

それで、私まだ勉強中であれなんですけど、私立のほうへ移行したほうが国からの予算がたくさん入っているの、返って1,800万円ぐらい予算が減になるかなと考えたのですが、そういうような考え方でよろしいでしょうか。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 下岡委員の御質疑でございますが、支出については御指摘いただいたとおりでございます。歳入につきましては、ほかの項目も大分変わるのではっきりわかりませんが、私立の場合は、国・県から補助金が入りますので、当然その分歳入が多くなります。公立の場合は、一般財源、あるいは交付税の中という話もありますが、一般財源でありますので歳入は入ってきませんので、その部分でも効果は大きいと考えます。

さらに今の支出のほうの比較につきましても、人件費部分もそういう意味では減ってまいりますので、職員自体の人件費もほかの保育園に行くということで表には出ませんが、そういう部分でも詳細に考えればメリットはあったと思っています。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほどの児童館、放課後児童クラブの運営費の件なんですけど、消費税が今回アップしますけれども、この保護者の負担っていうのはアップすると見たらよろしいのでしょうか。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 保護者負担金につきましては、条例で定めることとなりますので、アップするということになれば、条例提案してなければならぬということになります。

市といたしましては、今回で値上げをするというふうには考えておりません。従来どおりの負担金でお願いしたいと思っております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 もう1つ、先ほど御説明があったかと思うんですが、いわゆる電気、ガス、水道とかそういった消費税分をアップして、今回委託料をふやされているということよろしいですか。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 予算額がふえてる原因なんですけれども、それはそういう部分も細かく言えばあるかと思っておりますけれども、ここで差が出ているのは、児童クラブをNPO法人に委託している部分ともう1カ所だけ社会福祉法人のほうに委託しておりますけれども、そちらのほうに子どもで加配が必要な子どもが想定されるということで、その部分の人件費を加えたものが今回のアップでございます。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。103ページの子育て世帯臨時特例給付金ですけど、

これ所得が少ない御年配の方も云々というのが自民党のほうで出ている、この分はどのような方法で本人に支給されるのか、1点お聞きします。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

福祉給付金とか別の制度もございますが、我々が担当している部分は子どもに関するということで、児童手当の該当者のリストを持っていますので、その辺を活用した形で該当者のほうへ新年度にお知らせをして、申請をしていただいて給付をさせていただくというふうな流れになるかと思えます。以上でございます。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

これは、また再度申請せないけんという条件があるということで理解していいですか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

先ほど委員がおっしゃられたとおり、どういう方が対象ですよというのを我々のほうでリストアップして御案内をするような形になりますけれども、この給付には申請をしていただく必要がございます。以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

予算資料の5ページのほうですね、子育て支援の24時間保育の充実ということで土曜日終日保育事業、そういったものもあります。充実という言葉で、具体的な中身を、とりわけこういうふうなことを今年度はするんだというような中身について詳細を御説明いただきたいと思えます。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

ここに載せております、土曜日終日保育事業、例えばそれは、昨年度試行実施をいたしましたけれども、運営上、支障もないですし、かつ保護者の方からも非常に喜ばれてるということで、新たな展開には入りませんが、継続して本格的にやっていきたいということでございます。

それから、児童館、児童クラブの運営事業につきましても、新たにふえるということはございませんが、先ほどから論議がございます、その運営方法につきましては不正の全体がわかってからということになりますけれども、再発防止等、さまざまな検討をして進めてまいりたいと思えます。

それから、ファミリーサポート事業につきまして、今年度提供会員さんをふやすという取り組みをしております。しかしながら、なかなかふえないという現状もございますが、いざというときに頼りになるセーフティーネットとしてこの制度は充実していく、その充実していくことの第1が今の提供会員さんをふやすという取り組みでありますので、いろんな場面、いろんな健康フェイスタブルであるとか、そういったところでのPR活動でその辺は頑張っていきたいと思えます。

それから一時預かり・病後児預かりの子育て支援センター事業につき

まして、これも利用者に波がございます。一昨年から始めましたけれども、昨年度はかなりの利用がありましたけれども、本年度は少し落ち込んでという状況があります。それは待機児童との関係もあるのかなと思っております。これにつきましても、保護者の方の一時的なリラックスといえますか、保育に欠けなくても預かりますので、積極的に進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

いろいろ試行錯誤しながら、保護者の皆さんの利便性を図っていくという新しい取り組みというのは評価をさせていただきます。

今後の土曜の預かり、終日保育ですね。そういったものの展開も今後試行した上で、今年度そんなに変わらんということですが、全体の保護者の皆さん、あるいは家庭関係の皆さんの要望というのはどのように捉えておられますか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

全ての保育園で土曜日終日保育をという意味かなと思いますけれども、利用される人数、当然土曜日に御両親がお勤めである場合に限りという形で、保育にかけるというのをある意味全面的に出してます。

親御さんとしてみれば、できるだけ預かってもらうほうがいいというお考えの方もおられますが、保育士と我々もそうではありますが、子どもと親御さんとの関係というのは、仕事等でどうしてもというときは当然行政がお手伝いをする必要があろうかと思っておりますけれども、できるだけ触れ合う時間をたくさん持たれるというふうな考え方、それが一番大切というふうにも考えております。

ですから、土曜日がお務めでないんだったら、一緒に過ごしてあげてくださいというような話し方を現場のほうでもさせていただいております。ですので、それから経費のこともあるのかなとは思いますが、各町1保育所で現状運営しているので、支障はないのかなというふうに考えております。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

持って回ったような質疑をしたので、答えるほうも受けとめていただいて答弁いただきましたが、要望すると市長は、議員は要望ばかりと言われるので、言い方をうまく言わんといかんという気もして質疑もしましたけれども。そういった市民のニーズをどう捉えておられるかということがまずは聞きたいので、ニーズがないところに経費を投入することはないわけですから、ニーズに対してどうかということは今後しっかり見ていただきたいと。

もう1点は、昨年もありましたけれども中途の保育ですよね。こういったものが非常に市民の皆さんからは要望があっても、中途はなかなか応えにくいという現実がありました。年度当初は実際に数を対応できるような体制というのをスタートするんですが、そういったことを今年度はどのようにうまく中途の希望に対していけるような体制をつくるのか

というところをどのように考えておられますか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

ただいまの委員の御指摘であります、そのとおりでありまして、年度当初につきましては、対応が可能、人力的な対応が可能ということで、ここ数年、年度中途におきまして待機が発生する。しかも、それはほとんどが3歳未満の子どもさんであるということでもあります。

いつもお話しさせていただきますけれども、ゼロ歳であれば3人で1人の保育士が要る、1歳、2歳であっても6人に1人の保育士が要るということで、まずは保育士を中途で採用しなければならないという状況でなかなか集まらないというのも1つ。

それから、公立保育所の施設的にも3歳未満児を受け入れる部屋数が少ないという状況もあります。

そういう中で、今年度につきましては、この4月から向原こぼと園が社会福祉法人三篠会によって運営がされます。ここの定員は120名ということで、現在の定員より10名多い形で。それから、3歳未満児の園児についてもかなりの数で受け入れることができる体制になっております。

全ての安芸高田市のまちの方々がそこへ行っていたかどうかはわかりませんが、園バスもあるという中で、そちらのほうに遠いってことはまちによっては出てくるとは思いますけれども、受け入れのほうを期待しております。そういう依頼もしたいと思います。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

よくわかりました。

要は、最初から言いましたように、ニーズがあるところにしっかり投資をし、必要な流れの中で市民の要望に応じていくような、そういった体制というのはしっかりつくっていただきたいと思います。以上です。

○青原委員長

ここで13時まで休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

引き続き、子育て支援課の予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

先ほどちょっと聞き忘れたんですが、児童館・放課後児童クラブの先ほどの消費税絡みですが、負担が受益者に求められんとなると、おかしなんかいろいろ買われるわけですが、それは委託先が負担をするということよろしいですか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

先ほどの御質問ですけれども、委託費用の中に事業の中で使う消耗品

とかを積算しておりますので、その委託費用の中で事業を実施されるということになれば、それは当然市が負担しているというふうにはなるかと思いますが。

アップ分は積算の中に入れますので、当然委託料の中で見込んでいるということになります。

○青原委員長 含まれてるということですね、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 ファミリーサポート事業についてお伺いしたいと思います。この事業は、小学校3年生まででよかったんですかね。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 対象は、小学校3年生までで運用をいたしております。

障害のある方につきましては、中学校3年生までという形で運用をさせていただいております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 先ほどの課長の説明では、このファミリーサポート事業の会員もふやしていきたいというような説明があったわけですが、障害者を除いて3年生までということなんですが、この3年生までということを決めた理由ですよね。そこらあたり何かあるんですか。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 3年生までが対象というのは、この制度が平成17年に始まったかと思うんですけども、そのときから3年生までという形で運用してきております。

他の市町の状況等を見ますと、それは小学校6年生まで、あるいは中学校までとかさまざまありますけれども、多くは小学校低学年、3年生までというのが多いように、いろんなデータの中では把握しております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 小学校3年生までこの制度を活用されてる方から私もお話を伺いましたけれども、活用されてきて利用する側と受ける側、これは信頼関係と申しますか、こういったものが着々と実を結んできているわけなんですよ。

3年生までですから、4年生になった途端に、例えば母子家庭でちょっと急用ができた。そのときに、以前のように頻繁にということじゃないんですが、例えばファミリーサポート事業を活用したいと思っても活用できないことになるわけですよ。だから、そういう一線を引くことも大事ですが、今までのこの制度から言えば、そういう信頼関係、人間関係がうまくいってるにもかかわらず、本来のその制度そのもの自体を活用できないということがどうなんだろうかと、こうなるわけですよ。

だから、そこらあたり柔軟性を持って、先ほども会員数をふやしていきたいということもありましたし、若干4年生に入っても、例えば、前

半ぐらいいはこの制度を活用していただくような方向性も私はいいいんじやないかなと思いうんですけ、そこらあたり検討できる余地があるのか、全くないのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 御意見も一定程度理解はできるわけなんです、ファミリーサポート事業につきましても、放課後児童クラブにつきましても、基本的には小学校低学年っていうのが本来の考え方なんです。

小学校高学年になって、それはファミリーサポートを利用するということもあるかもわかりませんが、1つは親御さんが急に出かけるような用事ができたときも1人で留守番をするとそういったようなことも一方では考えるべきだろうというふうに私は思っております。

ですから、そういったところで小学校低学年と高学年との線引きをしておるといいうふうに私は理解をしております。そういった信頼関係とかいいうようなこともあるように聞きましたので、こいうのは委託先の社協さんのほうとも十分協議をしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

続いて、高齢者福祉課の予算について説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 高齢者福祉課に係ります予算について、御説明いたします。

まず歳入の主なものについて説明をいたします。予算書、16ページ、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、養護老人ホーム入所者67名分の老人保護措置負担金3,950万1,000円を計上しております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、一番上段の老人クラブへの県補助143万2,000円を計上しております。

それでは、次に歳出のほうに移らせていただきます。

82ページ、83ページをお願いいたします。

まず、3目老人福祉費のうち老人福祉に要する経費でございますが、平成25年度対比で1億5,374万円の減額となっております。主な理由としましては、平成25年度に予算措置をしておりました、特別養護老人ホーム高美園の30床の増床工事への補助金として1億5,000万円の減が主な要因でございます。

次に、在宅福祉事業の主なもののうち新規事業としまして、平成27年度から平成29年度の3年間を1期とする高齢者福祉計画及び第6期となり



ます介護保険事業計画策定に係る経費でございます。1節報酬は当計画策定に係る委員報酬でございます。

84ページ、85ページをお願いいたします。

8節報償費のうち奨励金は、福祉施設新設奨励条例に基づく奨励事業者への施設設置奨励金53万4,000円、及び100歳到達予定者への長寿祝金87万円でございます。

13節委託料、一般業務に関する委託料の主なものは、中ほどの生活支援ハウス運営委託料252万円、及び先ほど申しました、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託料450万円、及び生活サポート事業委託料877万1,000円でございます。なお、生活サポート事業は、地域で見守り等支援を要する高齢者や障害者を定期的に巡回、及び生活支援を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、高齢者の生きがい対策としての老人クラブ連合会補助金780万円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金3,111万5,000円、及び地域の敬老事業に対する助成補助金981万5,000円でございます。

次に、老人保護措置費は、13節老人保護措置費委託料1億2,981万9,000円は、養護老人ホームへの措置費で67名分の措置委託料でございます。

次に、86ページ、87ページをお願いいたします。

介護保険事業の運営に要する経費のうち、介護保険特別会計繰出金6億2,879万1,000円、及び介護サービス特別会計繰出金2,568万円はそれぞれの各特別会計に繰り出す繰出金でございます。

飛びまして、92ページ、93ページをお願いいたします。

8目社会福祉施設費の社会福祉施設の運営に要する経費のうち福祉センター運営費では、13節委託料にふれあいセンターいきいきの里及び吉田老人福祉センター、以上2施設の指定管理料を計上しております。

次に、社会福祉施設運営費の主なものは、13節委託料に高宮高齢者生産活動センターの指定管理料を計上しております。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、保健医療課の予算の主たるものについて、御説明をいたします。

まず歳入でございますが、18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、会計の安定を図るために国民健康保険基盤安定負担金としまし

て1,036万2,000円を計上しております。

20ページをお願いします。

続きまして、15款県支出金、1項、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、同じく会計の安定を図るため国民健康保険基盤安定負担金としまして7,199万1,000円と後期高齢者医療保険安定拠出金としまして9,894万6,000円を計上しております。

22、23ページをお願いします。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金としまして8,262万4,000円と、2節児童福祉費補助金のうち乳幼児医療公費負担事業費補助金として1,552万5,000円と、ひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金377万4,000円を医療費の補助金として計上しております。

3目衛生費県補助金、2節保健衛生費補助金430万4,000円の主なものは、健康増進事業、産科・救急医確保支援事業及び、次ページをお願いします。がん検診推進事業費等の補助金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。80、81ページをお願いします。

3款民生費、1目社会福祉総務費のうち、国民健康保険事業に要する経費として、国民健康保険特別会計繰出金1億9,909万2,000円を計上しております。

続いて、86、87ページに飛んでいただきたいと思います。

3目老人福祉費、後期高齢者医療制度の運営に関する経費としまして6億5,769万8,000円を計上しております。主なものは、後期高齢者健康診断に係る委託料の1,992万7,000円と広域連合負担金療養給付費の5億403万円と後期高齢者医療特別会計繰出金の1億3,305万2,000円が主なものです。

5目社会福祉費医療公費負担事業費2億4,797万円の主なものは、重度心身障害者扶助費1億6,524万9,000円と、88、89ページをお願いします。ひとり親家庭等扶助費754万8,000円、乳幼児医療扶助費6,830万8,000円の扶助費が主なものでございます。

続いて104ページ、105ページをお願いします。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費2億7,850万3,000円の主なものは、休日夜間急患センター運営事業負担金2,900万円と、106、107ページをお願いします。救急告示病院運営事業負担金の5,000万円、吉田総合病院及び医療施設整備補助金の6,000万円が主なものでございます。

続いて、2目健康づくり推進事業でございますが、1億7,919万7,000円の主なものは、健康づくりの事業7事業を実施しておりますが、108ページ、109ページをお願いします。がん総合検診等成人健康診査事業6,686万4,000円と、110ページ、111ページをお願いします。インフルエンザ等定期予防接種などの予防接種事業の6,398万1,000円が主なものでございます。

続きまして、112、113ページをお願いします。

3目保健センター運営費でございますが、2,164万5,000円の主なものは、中央保健センター保守点検料、ふれあいセンターこうだの指定管理料と施設修繕費の負担金が主なものでございます。

続いて、116ページ、117ページをお願いします。

5目診療所費、診療所の運営に係る経費3,145万9,000円は、川根診療所の医師派遣委託料が主なものでございます。以上で保健医療課の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

穴戸委員。

○穴戸委員 まず107ページをお願いいたします。その中ほどにありますけれども、食生活改善推進協議会補助金と健康あきたかた推進協議会補助金があるわけですけれども、いろんな補助金についていろいろ調べてみますと何%とか、一律かどうかわかりませんが、カットされておられます。

特に健康倍増計画とか市民総ヘルパー構想を積極的に推進していくという中であって、やっぱり重点施策については一律カットというのかわかりませんが、そこらの減額された理由をお示しいただきたいと思います。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ただいまの質疑でございますが、補助金のカットについてということでございます。補助金のカットにつきましては、昨年度の実績及び本年度の実績に基づきまして、決算書の繰越額につきまして精査をさせていただいております。一律にカットということではございませんで、会計上で繰越金が多分にある協議会の会計の中では、少し今回見直しをさせていただいております。

これにつきましては、各協議会とも協議をさせていただきまして、本年度は少し低めということになっておりますが、次年度に当たりまして、新規事業等を計画なさったときには、やはり内容に基づきまして補助金のほうも検討させていただくという予定で、今回カットというような状況になっております。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 地域医療体制の充実ということで、今回、佐々部診療所のリニューアルということで予算を組んでいただいております。新しい先生も御心配いただきまして、体制をつくっていただきまして、その流れの中でかなり老朽化してますので、そのリニューアルということですが、もう少し具体的な方向というのがわかれば、説明いただきたいと思います。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 御承知おきいただきますように、佐々部診療所の前所長さんの灰塚先生につきましては昨年の10月に引退の意向を示されたということで、市のほうとしてもその地域医療の確保ということで広島県とも協議をいた

しながら、その後任の医師の確保に努めてまいりました。

そうした中で、旧高宮町出身でございます医師が赴任の意志を固めていただいたということで、昨年の10月1日以降は佐々部診療所の診療を引き続いていただけたということで、非常に感謝をいたしておるところでございます。

そういった中で、御承知いただきますように、高宮の今の佐々部診療所というのは、昭和54年に旧高宮町の保健センターとして建設されたものを転用をして診療所として運営に当たっていただいておりますが、これが既に築三十五、六年ということで老朽化をしており、これについて私どものほうもトイレの改修であったり、いろんな改修の検討をさせていただきました。

そういった中で、やはりかなり老朽化が激しいということで、今般、美土里町の横田診療所と同様な形の中で、新しい小じんまりとした診療所を先生のほうの意向に沿って建てていただくと。それに対する助成を市として行うというものでございます。よろしくお願ひします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひともしういった方向で取り組んでいただきたいと思ひます。老朽化しておる施設、今総務委員会のほうも財産管理のほうで施設の整理とかしういったものも含めていろいろ考へておりますので、かなり老朽化をしてその施設そのものをリニューアルするのかどうかというようにもいろいろ検討されておるんだと思ひますが、財産管理のほうの面からも地域の中でしういった形が最善なのかということも含めて最終的に検討して、市民が利便性のいい、あるいは市の施設の効率のいい取り組みというものをぜひともしう進めていただきたいと思ひますが、その辺の考へ方があれば、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 今議員のほうから御指摘がありましたように、市のほうでは公共施設の現況分析調査ということで、昨年9月に一定の調査を報告させていただいております。いわゆる多くの公共施設があつて、これを今後しうしていくということが課題だろうと思ひています。

しういった中で、有効活用できるもの、また将来を見込んで廃止をするもの、しういったところにつきましては、総務部の財産管理課とも十分連携を図りながら、この事業を推進してまいりたいしうふうに考へておりますので御理解を賜りますしう、よろしくお願ひいたします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 違う質疑ですけれども、地域医療体制の充実ということですね。

先般、北広島町のほうへ行きまして、たまたま私の妻の実家が芸北のほうにありますので、そこのほうに訪問診療しういう形で先生が来られたんですね。しういった取り組みしういうのを安芸高田市のほうもいろいろ研究されておるようですが、しういった実態について、今後どのしうに考へていかれるのか、お伺ひしたいと思ひます。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 訪問の医療の質問だったと思います。安芸高田市におきましては、芸北地域連絡協議会のほうといろいろとそういった問題に関しまして協議をさせていただいておりました。

昨年の12月でございますが、安芸高田市におきましても、今後高齢者社会になるということで、地域医療の在宅医療という形で、今後検討していかななくてはいけないということになりまして、安芸高田市医師会、並びに歯科医師会の皆さんと、それからJ A吉田総合病院を中心としまして、現在、12月に安芸高田市在宅医療推進プロジェクトチームというのを立ち上げさせていただいております。

事務局のほうは医師会のほうでということをお願いをしたんですが、医師会がちょっと今忙しいというような状況の中から、吉田総合病院のほうで音頭をとっていただきまして、在宅医療に関しましての今後の安芸高田市の計画を1年間をかけてつくっていかうじゃないかという話になっております。

コマーシャルではございませんが、明日、初めての会議の講演会のほうを向原町のみらいのほうで関係者が寄りまして実施するようしております。きょう、市議の方にもPRを兼ねまして、お帰りになるまでに講演会のチラシのほうをちょっと入れさせていただこうかなというふうになっております。

現在、そういうような形で今検討しておるところでございますので、御理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 新しい事業で不妊治療費の助成事業というものを始めていただくということで、お子様を望みながらできておられない御夫婦にとっては、非常に力強い支援だろうと思います。

金額もなかなかはじきにくいんだろうとは思いますが、おおよそどのぐらいを想定しておられるか、お尋ねします。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 新規事業の不妊治療の助成事業でございますけれども、金額のほうは先ほど言いました540万円ほど計上させていただいております。対象者の方でございますけれども、現在、昨年度、安芸高田市の状況で治療をされておる方というのは、全部で延べ件数で12名いらっしゃいます。

この事業につきましては、県の助成事業で認定をされました方をうちのほうでまた補助をさせていただくという事業でございます。

本年度540万円をあげてんですが、国会のほうでこの事業に関しまして、補助金の検討をしておるところでございます。また実施要項のほうは今検討中ということで聞いておりますが、一応、現在のところ、昨年度の実施状況元のデータで12名の方を対象にその金額をあげさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 喫煙をされる方には非常に申し上げにくいんですが、先般の一般質問でも言いましたが、スワンスワンという日を御存じですかと言ったら、どなたも御存じなかったと。それから調べていただいたんだと思いますけれども、近隣では北広島町あたりも分煙が精いっぱいのところだということですし、三次市あたりも新庁舎の建設に向かって議論がされて、議会ではある程度喫煙所を設けないといけんかなというような市民の声もあってというところで話がいつてるようです。

私もライオンズクラブに所属をしておりますが、薬物乱用防止教室というようなものを中学校あたりに行っておりますが、たばこも一つのそういった類のものに入るんですね。というのは、子育て支援とか子どもの関係もありますから、小さいときから副流煙を吸うことによるの害も当然ありますし、あるいは小さいときにたばこを吸うという習慣をつけると、当然将来に向かっての害が出てくるとそういった形になるということですね。

そういった取り組みが、福祉保健部あるいは教育委員会、横断的に市としての取り組みというのは必要だと思いますね。そのリーダーシップをとるのがやはり福祉保健部だと思いますね。そういった視点での禁煙に対しての取り組みというのは、副市長は余りこっちを見てないですから、これ以上言いませんけれども、議長も吸いますね。随分いらっしゃいますので、ストレス防止であるし、あるいはたばこ税があがってるんじゃないかというような議論もありますが、やはり健康倍増ということをうたう以上は、この課題というのは避けてとおれんと思いますね。そういった視点でのお考えを伺っておきたいと思います。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 禁煙ということについては、これは健康あきたかた21の中でも一つのテーマとして取り上げていまして、喫煙が非常に健康に害を及ぼすということは御承知のとおりだろうと思います。

そういった中で、分煙については、現在庁舎におきましてもそういった分煙の取り組み、それと一般的な公共施設においてもそういった取り組みが喫緊に取り組まれるべきだろうというふうに思っております。

私どものほうも昨年度の世界禁煙デーにおきましては、せめて1日ぐらい禁煙をしていただきたいという思いの中で、分煙室のほうにもそういった禁煙の張り紙を貼らせてもらったということもございますし、庁内放送でもそういった世界禁煙デーの趣旨を説明させていただいたとい

うこととございます。

今後におきましても、そういった喫煙が健康に非常に害を及ぼすということについては、あらゆる機会を通じて周知をしまいたい。その中で1人でも禁煙を始められるということにつながれば、非常に喜ばしいことだろうと思いますし、また子どもに及ぼす副流煙が健康被害も及ぼすわけとございますので、そういったことについても啓発を図ってまいりたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひとも急激な取り組みというのは難しいと思うんですね。ただそういう方向というのは少しずつ啓発していく必要があると思います。

分煙という形で本当に効果があるか、ないかということを私もたばこを吸っておった人間ですから、たばこを吸われる皆さんの気持ちもわからんではないです。ただ、やめてから、分煙室でたばこを吸った人が隣に来られて、服についておるだけで30分ぐらい同席しておると、本当に喉が痛くなったり頭痛がしたり、現実あるんですよ。

だから、吸う人はそれは吸う人としていいんでしょう。やはり吸わない人の立場、望まない形での副流煙とかそういったものを受けるとという形、私はこうやって言ってますからいいんですが、言えない人がおるわけですよ。そういった視点でやはり健康増進計画を言うのであれば、そこらの人の気持ちというのをきちっと受けとめるような施策というのを合わせてやっていただきたいということを希望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 いろいろな施策で予算もつけられておられるんですが、ことしの出生数が昨年と比べてふえてるのか、減ってるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 先ほどの玉重委員の質疑なんですけれども、出生数でよろしいでしょうか。まだことし最終的には閉めていないんですけれども、安芸高田市の傾向につきましてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

現在のところ、確か183名だったというふうに思いますけれども、予算のほうでは基本的には200名をとということであげさせていただいております。

現在、過去を昨年度から比べまして200をちょっと切りだしておるような状況でございます。6町の状況はまちまちでございますが、総数で言わせていただきますと、200を切りだしたというような状況が起きるんではないかというふうに想定をしております。以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 子どもを預ける場所の希望とか、保護者の要望に大分応えておられるとは思いますが、最終的には、ただ預けるだけが充実して、結局自分としてはやはりお金をこれだけかける以上は子どもをふやしてい

くというのが一番の目的ではないかと思えます。その辺、出生数が上がってくるような予算づけなり、施策に関しても保護者の要望にも応えていかないといけないと思うんですが、どうやったら子どもがふえていくのかというのをもう少し考えて予算をつけていただきたいと要望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時40分 休憩

午後 1時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、議案第32号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第33号「平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の215ページをお開きください。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億2,733万7,000円で、歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税7億3,615万円、及び前期高齢者交付金12億1,754万9,000円で、歳出の主なものは、保険給付費29億4,356万2,000円、及び共同事業拠出金4億5,721万円でございます。

詳細は、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算について御説明をいたします。

まず歳入でございますが、222ページ、223ページをお願いします。

1款国民健康保険税でございますが、7億3,615万円は、1目一般被保険者分6億2,846万円と退職被保険者分1億769万円を計上しております。

3款国庫支出金7億5,412万9,000円は、1項、2目療養給付費等負担金5億5,980万円1,000円と、3目高額療養費共同事業負担金2,745万円と、次ページをお願いします。4目特定健康診査等負担金440万円6,000円を計上しております。

2項国庫補助金は、1目財政調整交付金1億6,247万1,000円を計上いた



しております。

4款県支出金2億960万1,000円は、1項県負担金3,185万6,000円と、2項県補助金1億7,774万5,000円を計上しております。

5項療養給付費等交付金は、3億4,338万7,000円を計上しております。

6款前期高齢者交付金は、12億1,754万9,000円の計上です。

8款共同事業交付金4億231万円は、1目高額療養費共同事業交付金5,490万円と、次ページをお願いします。2目保険財政共同安定化事業交付金の3億4,741万円を計上しております。

10款繰入金は、4億6,182万4,000円、1項、1目一般会計繰入金1億9,909万2,000円と、2項、1目財政調整繰入金として2億6,273万2,000円です。

12款諸収入は、延滞金等138万3,000円を計上しております。

続いて、歳出でございますが、230、231ページをお願いします。

1款総務費は4,868万円、一般業務に関する経費が主なものです。

2款保険給付費としまして、予算総額29億4,356万2,000円を計上しております。1,470万円の増額の主なものにつきましては、一般被保険者療養給付費と、次ページをお願いします。一般被保険者高額療養費の増加によるものでございます。

次に、234ページ、235ページをお願いします。

3款後期高齢者支援金としまして、3億8,904万円を計上しております。

続いて、6款介護納付金につきましては、国保被保険者のうち介護保険の40歳以上65歳までの2号被保険者に係る介護納付金として1億7,200万円を計上しております。

236ページ、237ページをお願いします。

7款共同事業拠出金として4億5,721万円を、8款保健事業は8,011万5,000円を計上しております。特定健康診査等事業費の増額につきましては、特定健康審査事業委託料の増額によるものでございます。

238ページ、239ページをお願いします。

9款基金積立金から10款公債費、11款諸支出金の、次のページ、12款予備費につきましては、昨年と同額の計上でございます。以上で、国民健康保険の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員 231ページの運営協議会費12万6,000円なんですけど、これは運営協議会に参加させていただいて1年半ぐらいたつんですが、市民代表の方が3名おられるんですけども、お気の毒というか、発言が全然ない状況なんですけど、このお願いをしたときに少し指導とか何かあるんでしょうか。そこらをちょっとあれば御説明をいただければと思います。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 国民健康保険の運営協議会の一般市民の委員さんに対しての指導があるかどうかという御質疑だったと思いますけれども、御指名をさせてい

ただいたときには事前に運営協議会の意義と、それから書類的に、当日運営協議会のほうで出させていただく書類につきましては、事前に御説明はさせていただいております。

しかしながら、御承知いただいておりますように、御発言が少ないということだろうと思えますけれども、たまたま今回、ここ2、3回の運営委員会のほうでは御質疑がなかったように思えますけれども、全然ないということではございません。たまたまなかったというふうに御理解をいただきたいと思えます。

それから、指導のほうにつきましては、指導ということではないんですが、内容の説明等につきましては事前に十分させていただいて御出席をいただいているというところでございます。御理解を賜りますよう、お願いします。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 そういうことなら安心はするんですが、私が今まで出させていただいた中では発言がないし、議決のときに手をあげられるというたら周りを見ながらこう上げられている状況で非常に気の毒というか。恐らくぱつと来られて委員にとっても、私らのやっとなごろちょっとわかり出した程度で、そういう意味では財政面なんかでもしっかりと最初に教えて、見方なりは説明する必要があるんじゃないかと思うんですね。その辺はやられておるのであれば、もう少しさらにより理解しやすいように一つ考えていただければと思います。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 ただいまの御指摘をいただきました件につきましては、今後、市民の方の委員さんにつきましては、しっかりとうちのほうから説明をさせていただいたり、御意見をいただくようにまた御説明をさせていただくようにしたいというふうに考えておりますので、御理解をいただくようお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 レセプト点検を国保連合会のほうに委託をされるということでの金額的な効果と、それから今までレセプト点検に対して委託料を払っておられたと思うんですけど、その比較をお願いします。

○青原委員長 田村保健医療課課長補佐。

○田村保健医療課課長補佐 レセプト点検の費用の費用対効果も含めたお話だと理解させてもらってよろしいでしょうか。

実際、今までレセプト点検は、委員も一部御存じだとは思いますが、いろいろ変遷がありまして、現在のところは安芸高田市地域振興事業団のほうに委託をかけております。そちらのほうからの派遣という形で処理をさせていただいて、費用額はちょっと幾らか前後はありますが、約900万円、年間にかかっております。今回、国民健康保険連合会のほうへ委託するのは約30万円程度ですので、その辺から考えていきますと、

相当金額が費用として落ちてくると。

それからもう1つは、抑止力及びそれに対する費用対効果の面も、現在、連合会が3市町及び1国民健康保険事業をやっている歯科国保のほうをやっているんですが、その辺の効果を見ますと、当市の現状と変わらない状況にあるというふうに判断しておりますので、そういう面では費用対効果としては十分今回のこの事業へ移行するということが自体は、当市においても問題はないというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 一般質問でも申し上げた件ですが、データヘルスの関係です。国が26年度で健康保険各組合にもそれぞれ取り組みを求めてきておるということですが、そこら辺についての市としての、国の流れに基づいてどのように準備をされていくのか。あるいは、現在取り組んでおられる内容があれば、具体的にお示しいただきたいと思います。

○青原委員長 田村保健医療課課長補佐。

○田村保健医療課課長補佐 一般質問のときにも部長のほうがお答えしましたように、データヘルス事業という考え方を今厚生労働省が考えています。

平成26年度から健康保険組合、一般的にマツダとかもその辺も健康保険組合がありますが、そういうところには26年度中にデータベースを利用してこの計画をつくりなさいというふうなことになっております。

国民健康保険におきましては、現在、国保データベースシステムというKDBというシステムを中央会が中心となって構築しておりますが、それがまだ完全に構築し切れておりませんので、現在のところ、国民健康保険においては、これは努力義務という現状で進んでいます。ただ、このKDBができ上がり次第、国の考え方としては、国民健康保険のほうにもデータヘルス計画をつくるということをやっております。

ただ現時点で、介護保険、及び後期高齢者医療との連携という問題もあります。それから御存じのように、総務のほうでも多分関係してくると思いますが、マイナンバー制度の問題もありますので、その辺も総合的に勘案して出てくると思っておりますが、当市においては現在、ジェネリックを使っておりますが、そのジェネリックの中に過去2年から3年分の各被保険者の医療のデータベースができ上がっております。それに基づいて、現在、生活習慣病重症化予防事業を実施しておりますし、それに対する今度、本年度末から来年度にかけて事業効果のことも考えて、PDCAを繰り返したいというふうなことも考えております。

同じように、ジェネリックにおいてもその中身を利用して、現在、事業を実施しておりますので、そういうところでのデータヘルス計画の今後の将来展望というものはやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先般も呉市が全国的にも取り組みが進んでおるということで、国のほうも評価をして、国のほうもそこらあたりをモデルにするというような

気持ちでいろいろと進んでおるようです。そういった呉市の取り組みという評価は、皆さんのような立場から見れば、どんなふうに見られておるんですか。

○青原委員長 田村保健医療課課長補佐。

○田村保健医療課課長補佐 今、呉市のお話が出ましたが、実際、呉市のデータ、要するに成果はまだ正式には各保険者に十分伝わっていません。国費を使っていますので、厚生労働省のほうには幾らか上がっているとは思いますが、まだ各保険者にまで公表しているという状況ではないというのを1点御理解をいただきたいと思います。

ただ、呉市さんのお話を各地で聞く中では、当市が目指しております透析患者の増加、要するに人工透析を行う人が毎年何名か出るという状況を、今回の生活習慣病重症化予防事業をやることによって、もう3年間そういう新規の人が出ていないよというお話だけは聞いております。

ですから、当市も同じように目指して、特に人工透析になる患者の方を、どうしても体の都合とかいろんな都合で出るということでゼロというわけにはいかないかもしれませんが、限りなくゼロを目指して、続けて追跡調査も含めてやっていきたいというふうに思っています。

呉市がおっしゃるようなデータの追跡というのが、うちは今からということ御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 呉市が22年度、23年度の実績的なものを出しております。数値を私も見させていただいていますが、とりわけその保険税率のアップを抑えるために重症化予防というのが大きな取り組みの柱になってますね。

そういった意味では、糖尿病患者を出さないということですから、この資料によると、22年度は50名、23年度は70名の指導を実施して、透析移行者はゼロだというふうなデータが出てますから、やはり一定の効果があつたという数字は出てます。それを国あたりが非常に評価をしておるということは、それがモデルで全国的にも広がっていくんだろーと思えますので、そこらを健康倍増、そういったことも含めて取り組みをしていく我が市ですから、ぜひとも早いうちに生かしていくというのがいいのかなと。そうすれば、市長もいろいろ取り組みをされておりますが、そこらあたりの国の支援というのもやはり手厚くはなると思えますから、1歩も2歩も先に行くというのは、そういう意味ではいいのかなという気がしますので、担当部署としてもしつかり取り組んでいただきたいと。

今回の予算の分で言えば、繰出金等もかなりまた出てきております。2年前ですか、急激な保険税率の改定というのがありましたが、そういった流れ、全体の流れは説明を受けておりますが、その後の状況からこれからの展望を見て、今取り組みをされておる成果も踏まえて、保険税率の方向というのはどのような見通しを現在では持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長 田村保健医療課課長補佐。

○田村保健医療課課長補佐 説明させていただきます。今のお話の中で、医療費は急激に、例えばきょうやって明日下がるという問題ではないということは多分御存じだろうと思います。

何年かかけてやっていく、ただその成果がいつ出てくるかという、私も国保を始めたころに、ある保健師さんに10年たたないとなかなか成果は出ないよというふうなお話を聞いたこともありますが、実際問題、今そういう時代ではなくて、できるだけ早いうちに成果を出していかなくちゃいけないというふうに考えております。

そのためにも、今お話があったように、今現在やっています、生活習慣病重症化予防の対象者の方で参加された方を追跡調査及びフォローを十分して、重症化にならないように結びつけていくようにして考えております。

保険税の件につきましては、もう1点、当市の医療費を下げることによって保険税が下がっていくという方向づけも1つはあるのですが、もう1つ御存じのように、平成29年度、県内統一国保ということで一本化という状況も入ってきます。そうすると、26年度、27年度ぐらいから具体的にお話が出てくるんじゃないかというふうに思っています。

実際問題として、例えば、当市は現在国民健康保険税を4方式、所得割、資産割、均等割、平等割というふうに4つの方式でやっていますが、もし県内統一ということになると3方式、所得割、均等割、平等割という可能性も出てくるというのが、大きな市町、広島市、呉市、福山市などは3方式でやっておりますので、そういう方向づけも出てくると思います。またその辺のことも含めて、考えていかなくちゃいけない。

それから、この予算の中にもありますが、共同安定化事業というのがあります。これは要するに各市町が一定の金額を払ってお互いに医療の高い低いを埋めるために拠出して、それぞれ再配分する、保険みたいな制度になっておりますが、これも現在8万円が控除額となっておりますが、これを平成27年度より1円以上、全ての医療についてこの共同事業を行うというふうに今国が示しています。その辺のことも考えながら、今後の医療費ないし、医療費はこのまま落としていきたいというふうに考えておりますが、保険税のほうはそういう流れもありますので、その辺も十分考慮しながら今後の保険税を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 非常に大きな課題が目の前に来ておりますので、ぜひとも。

一般の保険のシンポジウムには随分と市民も来られておりましたので、そこらに出られた森山教授あたりの力もしっかり借りて、早く効果を出すような取り組みを希望しておきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第33号「平成26年度安芸高田市国

民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第34号「平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

247ページをお開きください。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,793万7,000円で、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、これは次のページになりますが、3億4,287万7,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億7,480万6,000円でございます。

詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算についての説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、254ページ、255ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料の3億4,287万7,000円は、特別徴収保険料の2億5,661万2,000円と普通徴収保険料の8,626万5,000円が主なものでございます。

2項寄附金につきましては、一般寄附金を存目の1,000円を計上しております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金1億3,305万2,000円の主なものは、保険基盤安定繰入金の県負担金1億3,192万9,000円です。

5款諸収入200万6,000円の主なものは、2項償還金及び還付加算金の保険料還付金の広域連合会からの過年度保険料還付金の200万円が主なものでございます。

続きまして歳出でございますが、次ページをお願いします。

1款総務費12万9,000円の主なものは、事務の必要経費を計上させていただいております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金4億7,480万6,000円は、広域連合に対する負担金の計上でございます。

3款諸支出金200万2,000円の主なものは、過誤納金による過年度保険料の還付金です。

4款予備費につきましては、100万円を計上させていただいております。以上で後期高齢者医療特別会計の詳細説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第34号「平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第35号「平成26年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、平成26年度安芸高田市介護保険特別会計予算につきまして、概要を申し上げさせていただきます。

259ページをお願いします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億9,960万2,000円で、次のページをめくっていただきまして、歳入の主なものは、介護保険料7億4,428万4,000円、国庫支出金10億9,562万8,000円、及び支払基金交付金12億387万8,000円です。次の歳出の主なものにつきましては、保険給付費41億100万6,000円でございます。

詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計予算につきまして、要点の説明をいたします。

平成26年度予算につきましては、平成25年度に続きまして、第5期介護保険事業計画及び平成25年度の介護保険給付実績を基本に予算編成を行っております。

まず歳入につきまして、266ページ、267ページをお願いいたします。

1款保険料は、保険料月額基準額を6,000円とし、被保険者の収入状況に配慮した12段階設定で、予算7億4,428万4,000円を計上しております。

次に、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、及び5款県支出金につきましては、保険給付費、地域支援事業費のそれぞれの負担率をもとに計上しております。

268ページ、269ページをお願いします。

8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、第1号被保険者の保険料を財源として行います、介護保険事業の財源の不足のため、その不足額を基金から繰り入れを行うものでございます。

2項一般会計繰入金につきましては、保険給付費、地域支援事業費、及び事務費についてそれぞれの負担率をもとに計上をしております。

続いて、歳出でございます。予算書の272、273ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費には、職員人件費と一般管理に要する事務経費として、5,727万8,000円を計上しております。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費には、要介護認定審査会の運営に要する経費として692万4,000円を計上しております。

次に、2目認定調査等費には、認定調査に要する経費として3,103万2,000円を計上しております。

274、275ページをお願いいたします

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。

まず1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された高齢者の方が利用されるサービス費として36億2,223万4,000円を計上しております。内訳については、それぞれのサービスに区分して計上しております。

増加を見込んでおります主なものは、1目居宅介護サービス給付費、及び3目地域密着型介護サービス給付費でございます。主な理由としましては、要介護認定者の増加により在宅での介護サービス利用者の増によって、通所介護、デイサービスでございます。短期入所者生活介護、ショートステイでございます。及び、小規模多機能居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設、グループホームでございますが、その利用者の増によるものでございます。グループホームにつきましては、本年3月1日にグループホーム甲田、定員18名でございますが、開所しております。

次に、5目施設介護サービス給付費の減の主な理由につきましては、八千代病院の医療病床280床のうち100床を老人保健施設に転換する予定がございまして、平成25年度当初予算においては、それに係る給付費の増を見込んでおりましたが、医療報酬及び介護報酬の引き下げ等により事業実施の見直し、延期がされまして、結果として給付費の増にならなかったことによるものでございます。

次に、276、277ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、要支援2と認定された高齢者が利用されるサービス費として2億4,858万3,000円を計上しております。内訳はそれぞれのサービスに区分して計上しております。

278、279ページをお願いいたします。

最下段になります。4款地域支援事業でございます。

280ページ、281ページをお願いいたします。

1項介護予防事業費、1目二次予防事業費ですが、要支援または要介護状態になる恐れのある高齢者の方を把握し、介護予防事業を実施する経費など1,593万1,000円を計上しております。

次に、2目一次予防事業費は、65歳以上の全ての方を対象に介護予防の普及のため、各介護予防教室の開催及び講演会等を行う経費として3,440万6,000円を計上しております。

282、283ページをお願いいたします。

6目任意事業は、地域支援事業として市民総ヘルパー構想の推進事業等に要する経費として、2,676万1,000円を計上しております。市民総ヘルパー構想推進事業としましては、家族介護者リフレッシュ事業及び家族介護教室事業の委託料を計上しております。

284ページ、285ページをお願いいたします。

また認知症高齢者の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業補助金415万8,000円、及び扶助費として介



護用品の支給に係る経費等を計上しております。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
藤井委員。

○藤井委員 地域包括ケアシステムについてお伺いします。  
これは中央保健センターを中心に今後進められていくと思うんですが、具体的にどのような形で進めていかれようとしているのか。その点についてお伺いをしたいと思います。

○青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 ただいまの御質疑でございます。当市におきます地域包括ケアシステムの具体的な取り組み、考え方についての御質問というふうに思っております。

高齢者の方が住みなれた地域で1日でも長く自分らしい暮らしが営めるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供されるシステムが地域包括ケアシステムでございます。この実現に向けた取り組みが現在求められておるところでございます。

本市におきましては、安芸高田市高齢者支援センターが中心となりまして、医療、介護、福祉にかかわります多職種間のスタッフの連携を図るために、平成24年度から関係者で研修会を実施いたしております。地域包括ケアシステムの構築を目指して、安芸高田市地域包括ケア推進協議会の設置に向けた準備を現在進めておる状況でございます。

あわせて、広島県地域包括ケア推進補助金を活用いたしまして、市内にモデル地区を設定して社会資源の整理、及び必要サービス体制の検討を行いまして、地域包括ケア推進のための基盤整備を進める取り組みを、現在安芸高田市社会福祉協議会へ事業委託をして実施をしておるところでございます。

また、保健医療課のほうでも説明がございましたが、JAの吉田総合病院において広島県の在宅医療拠点整備事業を活用しまして、市と連携をして在宅医療を推進するために、医師、歯科医師、看護職員、ケアマネジャーなどと顔と顔の見える連携づくりと支援体制を構築するために、安芸高田市在宅医療推進プロジェクト会議を設置して多職種連携研修会の開催等の実施をしておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 今の説明ではいろいろ医師会並びに歯科医師会等も含めてプロジェクトチームを組んで協議をされていると。

例えば、この包括ケアシステムを推進していこうと思ったら、医師会の協力がかなり私は必要だろうと思うんですね。そこらあたり、安芸高田市の医師会の場合、現状でどのあたりまで対応できるかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 確かに藤井委員さんが言われますように、お医者さんの協力なくして

は、この地域包括ケアシステムの構築は難しいと理解しております。ということで、現在、ドクターをはじめ、歯科医師の先生等と介護にかかわる職種の人を集めての顔が見えて話せる状況づくりということで多職種連携協議会をしておるといった状況です。

確かに医者さんのほうの協力がかなり必要になってくるというのは明白でございます。特に家庭でのみどりについて、今医師会のほうで力を入れてやっていこうという動きがございます。その中で、市としてはどうすることが協力できるのかということについては、具体的には今からの取り組みになろうと思いますが、しっかり後方で旗を振って支援をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 これは大きな課題だろうと思うんですね。そういう意味では、医師会等も協力していただいているということは、大変心強いことだろうと思います。

この包括ケアシステム、そのもの自体が27年度からですか。おおむね10年をかけてやっていこうということですから、しかしそうは言ってもこの各市町村の取り組みがここにあるわけなんですよ。それぞれ各市町村に委ねられているということなので、これ早くしないと、いわゆる今まで医療、介護、福祉というものがばらばらであったものを、これきちっとセットでいくということなんですよ。だから、介護を必要とする患者さんが一番困るわけなんですよ。

吉田総合病院も年に2回連絡協議会等もされているわけですから、それに参加している皆さんも御承知のとおり、吉田病院もここ近年黒字化と。この黒字化というそもそもの原因は、ここで私が説明をせんでもいいわけですが、わからん人もおってですから言わせていただくんですが、いわゆる長く入院しとったらだめなんですよ。だから早く退院をすると。

安佐市民病院もこういう取り組み方はもう既にやってるんですよ。患者さんが手術を受けないといけないということで入院をする段階では、その入院する患者さんの入院スケジュールというのはもう決まってるんですよ。手術の内容から、後のケアから、退院は12日後と。おおむねもう12日間ですよ。12日間で患者さんはもう退院せざるを得ない。もう少し居させてくれと言ってもだめなんですよ。もうほとんどそういうシステムで病院のほうは回転していくわけです。それから、いわゆる包括ケアシステムの流れに入ってくるわけですよ。

これはもう安佐市民病院やっておられるんですよ。御存じでしょうけれども、包括支援センターも委託できちっとやっております。私も勉強に行きました。安佐市民病院の院長、副院長とも話をさせていただいて、かなり進んでるんですよ。安佐市民病院は、安佐北区だけの病院でも何でもないんですよ。特に安芸高田市、北広島町、島根県の一部も含めて、患者さんが大変多いわけですよ。しかし、本市においては、今言いま

すと、包括ケアシステムが構築されていないがために大変困ってるんですよ。今、プロジェクトチームを組んでやられてるということですから、これはこれとしていいんですよ。いいんです。

だから、本市のそういう介護を必要とする人が今大変困ってるという現状を踏まえながら、スピード感を持って、私は早くこういう制度の立ち上げをきちっとやっていただきたいというふうに思います。長々と話をしましたけれども、どうでしょうか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 委員が御指摘のことは十分理解しておりますし、私どももそこを目指して現在取り組んでおります。

さっき課長が申しましたように、それぞれの医療、介護、福祉、住まい、そういったことも含めて総合的に切れ目がなく、例えば退院後に今度は訪問介護が入るとか、そういった体制を整備していくというのが地域包括ケアの基本の考え方ですから、そこに向けて、今は個別のサービスはそれぞれ提供しておるんです。だから、今は多職種間の連携を保てないかんということでその協議会を立ち上げて、そういった包括ケアシステムの構築を早急に立ち上げると。そういうことで新年度になりましたら、この協議会も早急に立ち上げる予定で現在進めておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

それと、吉田総合病院におきましても、退院後の介護とかいろんなサービスの提供については十分患者さん等とも連携をしながら、また市の地域包括支援センターのほうにもそういった情報をいただきながら、退院後の在宅の医療ができるような形の体制は整えるように現在も努めております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第35号「平成26年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第36号「平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、291ページのほうになりますが、平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計予算につきまして、概要を申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,183万3,000円で、歳入の主なもの、これは次のページになりますが、サービス収入2,615万円。歳出の主なものにつきましては、総務費の2,961万8,000円でございます。

詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計予算につきまして説明をいたします。

歳入につきましては、予算書、298ページ、299ページをお願いいたします。

まず、1款サービス収入は、要支援1及び要支援2の方の介護予防プラン作成に伴う介護予防サービス計画収入費2,615万円を。

2款繰入金は、一般会計繰入金2,568万円を計上しておるところでございます。

歳出につきましては、300ページ、301ページをお願いいたします。

2款サービス事業費は、介護予防サービス計画を作成する介護予防支援専門員の報酬1,140万円、及び居宅介護支援事業所への介護予防サービス計画作成委託料851万8,000円でございます。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号「平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、2時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、教育委員会の予算審査を行います。議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

はじめに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 平成26年度の当初予算の御審査をいただきに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

詳細につきましては、後ほど教育次長のほうから説明をさせていただきますが、議員の皆様御承知のように、現在、行財政改革を推進しておるところでございます。

次代を担う安芸高田市の子どもたちの育成、また市民の生涯学習機会の充実に向け、平成26年度予算におきましても、「選択と集中」の理念のもと、予算編成を行ったつもりでございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

最後にお願ひでございますが、来週10日の市内中学校の卒業式、また19日に予定をしております小学校の卒業式と、議員の皆様方には大変お忙しい中、御心配をおかけしますが、ぜひ御列席をいただきまして、卒業生のほうを祝福していただければありがたいと思います。どうかよろし

くお願いいたします。

○青原委員長

ありがとうございました。

続いて、要点の説明を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長

それでは、私のほうから教育委員会にかかります、平成26年度一般会計当初予算につきまして、主要事業を中心に概要の御説明をいたします。当初予算資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

当初予算資料の8ページ、9ページでございますが、教育費は25年度に比較をいたしますと、額で約1億2,000万円、率では8.2%の減少となっております。

減額の大きな要因は、学校耐震化推進事業費におきまして、約9,500万円減額をしております。学校耐震化につきましては、学校規模適正化推進計画により、閉校となる予定の郷野小学校、小田小学校、小田東小学校の校舎を除く全ての学校施設の耐震化を終了いたしました。平成26年度当初予算におきましては、事業費の計上をしなかったということによるものでございます。

また、社会教育費におきまして、甲田公民館の解体が終了いたしましたこと、あるいは市制10周年記念事業が終了したことによる減額がございました。

それでは、26年度の当初予算の主な事業を御説明いたしますと、学校規模適正化の推進につきましては、統合準備委員会開催に要する経費を計上しております。なお、準備委員会につきましては、可愛郷野小学校統合区、八千代地区小学校統合区、甲田地区小学校統合区につきましては、準備委員会委員の選出について正式な依頼を各団体に行っております。

学校教育におきましては、学習補助員、中学校の非常勤講師、教育介助員を配置し、また国際理解教育といたしましてALTを配置する予算を計上しております。

特色ある教育の推進としましては、みつや協育推進事業に取り組み、輝ら里通学合宿、郷土理解学習、特色ある学校づくり事業を引き続き推進するよう考えております。

生涯学習におきましては、甲立古墳について国指定に向けた調査報告書の作成と、家型埴輪のレプリカを作成する予定でございます。

なお、向原公民館の解体につきましては、現在事務を進めております、公共施設の適正化計画において、解体時期を検討することとし、平成26年度当初予算においては計上しておりません。

文化振興・スポーツ振興におきましては、各種文化講演やスポーツ団体の育成、スポーツを応援する機会の提供を行ってまいりたいと考えております。

それでは、26年度当初予算の詳細につきまして、課長等から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、教育総務課の予算について説明を求めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 それでは、教育総務課分につきまして説明をさせていただきます。

予算書並びに予算に関する説明書におきまして、歳入歳出を簡潔に説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書の16ページ、17ページをお開きください。

12款分担金及び負担金のところでございますが、4目教育費負担金でございます。右のページ、17ページのほうでございます。小学校費負担金、中学校費負担金、幼稚園費負担金となっております。これは、日本スポーツ振興センターの災害保険でございます。保護者負担金部分でございます。また、幼稚園につきましては、保育料及び日本スポーツセンターの災害保険の保護者負担金を計上させていただいております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

19ページの一番上の1節教育施設使用料のうち、1節の学校教育施設使用料でございます。川根教職員住宅入居者1名の使用料を計上しております。1カ月1万5,000円かけ12カ月というものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。

14款国庫支出金でございます。6目教育費国庫補助金でございます。右の欄の説明欄、それから節のところでございますが、小学校費補助金で71万6,000円のうち、説明欄で要保護児童援助費補助金は、就学援助事業費に充当する補助金で2分の1の補助率でございます。特別支援教育就学奨励費補助金も同様でございます。新1年生の該当者も含め計算した額に2分の1の補助額を計上しております。

2節の中学校費補助金50万4,000円のうち、要保護生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金は、小学校費補助金と同様に就学援助費に充当するものでございます。

3節の幼稚園費補助金は、私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。補助率は3分の1の補助額でございます。25年の実績見込み額に対する金額でございます。

32、33ページをお願いいたします。

20款諸収入でございます。6目奨学金貸付元金収入の欄でございます。1節の奨学金貸付現年分の元金収入として108万円6,000円、2節といたしまして奨学金の貸付金滞納繰越分の収入を5万3,000円、以上で計上しております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

168ページ、169ページをお願いいたします。

10款教育費でございます。右の説明欄を中心に説明をさせていただきます。

教育費、教育委員会の運営に関する経費でございますが、教育委員会費、これが339万7,000円、教育委員会の活動及び会議に要する経費を計

上しております。

2目事務局費でございますが、教育委員会事務局の一般管理に要する経費でございます。

次の、特別職人件費及び一般職員人件費は省きまして、事務局総務管理費から説明をさせていただきます。

教育総務課における総務関係の費用を計上しております。前年度まではここに学校規模適正化に係る費用を計上しておりましたが、本年度から新しく事業を計上しております。そういうところで金額が減をしているということでございます。予算額が308万6,000円でございます。

次に、教育環境の整備に要する経費でございます、170ページ、171ページのほうに移ります。

情報教育推進基盤整備事業費でございます。これは、小中学校の情報教育機器等の保守等を行います。ネットワークシステムの保守、それから事務機器借上げに関する経費が主なものでございますが、本年度、次期学校用パソコン機器の更新に向け、視察調査にかかわる費用といたしまして、旅費及び使用料に予算を計上しております。

それでは、次の学校耐震化推進事業でございますが、これは先ほど要点のところ次長が説明をしております。存目として計上しております。耐震化率は今年度末を持ちまして、95.5%でございます。

続きまして、小学校施設・設備等管理整備事業費でございます。市内13小学校施設整備の管理に要する経費をのせているものでございます。総額が3,949万5,000円でございます。警備委託を含む委託料、それから保守点検等、土地の借上げ等が主なものでございます。

172、173ページをお願いいたします。

中学校施設・設備等管理整備事業費でございます。市内6中学校の施設整備の管理等に要する経費でございます、1,153万3,000円でございます。内容は、先ほど小学校と同じように、警備委託それから保守点検等の委託、土地の借上げ料等が主なものでございます。

続いて、学校規模適正化推進事業費でございます。重点施策としまして、統合準備委員会を立ち上げる委員会の開催時の謝礼等が主なものでございます。引き続き、事務局が管理する学校教育に要する経費でございます。総額4,771万1,000円でございます。3つの事業で構成をしております。

まず最初に、学校保健推進事業費でございます。これは、学校保健安全法に規定します学校における保健管理に必要な事業費の経費でございます。1,001万7,000円。児童生徒の健康診断、就学時の健康診断、教職員の健康診断の実施が主なものでございまして、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等に関する報酬費等が主なものでございます。

続きまして、174ページ、175ページでございますが、就学援助事業費でございます。小中学校の就学援助費、それから私立幼稚園の奨励費、安芸高田市の奨学金に係る経費ということで、3,537万7,000円ござい

ます。主なものは、19節の負担金補助、それから20節の扶助費、21節の貸付金という構成になっております。

それから学校安全管理事業費でございますが、これは小学新1年生にお渡しします熊対策のカウベル等、それから学校の敷地内、学校の授業におきまして事故、けがとかをした場合に、それに係る医療費に対するものの負担金として日本スポーツ振興センターに災害共済掛金としてしているものが主なものでございます。

178ページ、179ページをお願いいたします。

2目の小学校費から説明をさせていただきます。小学校管理費でございますが、小学校13校に要する経常的な経費を計上しております。

それから、180ページ、181ページをお願いいたします。

特にちょっと時間をいただきたいのですが、14節の使用料及び賃借料で自動車借り上げ料というところがございます。今までシルバー人材センターに委託しておりましたふれあい号を利用しておりましたが、それが使用中止となりましたので、かわりに市内バス事業者をお願いをいたしまして、校外活動等にかかわるバスの運行に関する経費を今年度から新しく上乗せをさせていただきました。

それでは、次に中学校管理費に移らせていただきます。中学校6校に要する経常的な経費でございます、総額5,968万3,000円でございます。ここも先ほど小学校で申しましたが、14節の上から2番目自動車借り上げ料でございます。シルバー人材センター委託のふれあい号の廃止に伴いまして、今までのものプラス社会見学など、ふれあい号を利用したものに付きましての金額を計上させていただいております。

それでは、182、183ページをお願いいたします。

4項の幼稚園費でございます。1目幼稚園運営費でございます。幼稚園の運営管理に係る事業費でございます、615万2,000円でございます。1月31日に募集締め切りをしております。年中組が15名、年長組が16名という入所予定ということになっております。

それでは、200ページ、201ページをお願いいたします。

3目学校給食費でございます。説明欄におきまして、給食センター運営事業費でございます。本年度は、1日当たり2,865食を予定しております。その中で運営してまいりたいと思っておりますが、主なものにつきましては、委託料に係るものが主なものでございます。一般業務に関する委託料、これはアグリフーズに対する調理業務とそれから炊飯、給食車の運搬、運転というものでお願いしているものが主なものでございます。以上で、教育総務課が所管します予算の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほどの給食センター運営事業費の1億8,400万円ですが、これは昨年よりも180万円ぐらいアップしておるわけですが、このアップの中身を



少し説明いただけますか。

○青原委員長

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長

このアップの主な原因といたしましては、先ほど申しましたアグリフーズへの委託業務がございます。それが消費税率の改定に伴いました計算におきましてふえたものでございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

消費税率というのはどの部分なんでしょうか。

○青原委員長

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長

主なものと申しましたところでございますが、203ページの中の給食調理・配送業務委託料の1億4,361万5,000円がございます。これは、3年間の契約の中で最後の年になります。その中で、委託料のところの1.05%のものを1.08%で計算しました金額でございます。その関係上、その3%の部分の委託料が、もとは大きな金額でございますので、そのところでふえたということでございます。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

1点お聞きします。

消費税が上がってるから、この給食費のお子さんたちの1食当たりのお値段ですよ。それは、給食センター運営委員会で決まると思うんですけども、それはそれでよろしいんですかね。給食費は。

○青原委員長

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長

給食費につきましては、昨年、臨時の運営委員会を開かせていただきまして、その協議をさせていただいたところでございます。その中におきまして、今回の4月1日からの消費税率分につきましては、給食費のアップ、それは賛成しよう、やむを得ないだろうということで協議をいただいているところでございます。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

給食費は上げるということで決まったということですよ。発注するときの補助金としては、消費税は含んでおるとのことですよ。今ちょっと答弁があった中で、そのように理解していいんですかね。

○青原委員長

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長

給食費はその費用にかかりまして、児童生徒の皆さんのお金で出ております。ですからこれは別会計でございまして、一般会計とは違う会計でございます。ですから、その消費税率アップに見合うものにつきましては、その代表者の方に集まらせていただきまして、御協議いただきまして、その税率アップ分を給食費もアップするというところでございます。よろしいでしょうか。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

いわゆる受益者の方が負担されるということでいいですよ。給食費。

○青原委員長

沖野教育次長。

○沖野教育次長

給食会計は食材だけの会計でございます。コスト計算がはっきり成り立っております。給食を食べられる児童生徒の皆さんで負担をしていた

だくという考え方で審議をいただきました。以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

だから、利用される方が消費税分は負担されるということですよ。

○青原委員長

沖野教育次長。

○沖野教育次長

食材の購入に対するものを負担していただくということですから、食材の購入につきましては、消費税が5%から8%に上がるものについても負担をしていただくという考え方でございます。

受益者負担の考え方です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校教育推進室の予算について説明を求めます。

児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長

続きまして、学校教育推進室の予算について説明をいたします。

まず歳入でございます。24ページ、25ページをごらんください。

15款県支出金、2項補助金、7目教育費県補助金でございます。学校教育費補助金といたしましては、41万8,000円を計上いたしております。これは、小学校5年生が3泊4日で行います集団宿泊体験活動、「山・海・島体験活動」事業の実施に伴う補助金でございます。

次に、26ページ、27ページをごらんください。

同じく15款県支出金のうち、3項委託金、5目教育費委託金でございます。学校教育費委託金としまして126万円を計上いたしております。内訳は、甲田中学校区で実施しております、学力向上研究推進事業に伴うものが42万円、高宮中学校区で実施しております、人権教育総合推進事業地域事業に伴いますものが84万円でございます。学力向上事業は3カ年事業の最終年度、人権教育事業は3カ年事業の2年目に当たります。

続いて、歳出について説明をいたします。174ページ、175ページをごらんください。

10款教育費、2項教育総務費、3目学校教育振興費でございます。予算総額1億185万円で、前年度と比較いたしまして815万円増加をしておりますけれども、主な増加理由は、教育介助員の増員と集団宿泊活動、通学合宿に伴うバス借り上げ料の増加でございます。これは、ふれあい号の廃止が主な理由でございます。

続いて、説明欄の事業別に説明をいたします。

特色ある教育の推進に要する経費のうち、学力向上推進事業費に2,185万7,000円を計上いたしております。主な内容は、報酬、非常勤職員報酬の1,962万2,000円、報償費謝礼金の104万1,000円でございます。報酬は学習補助員10名分の報酬、報償費は各学校で行います授業研究、あるいは校内研修に伴う講師の謝金でございます。

続いて、特別支援教育推進事業費3,650万3,000円でございます。主な

内容は、報酬、非常勤職員報酬の3,524万4,000円でございます。これは教育介助員18名分の報酬でございます。

続きまして、体力向上推進事業費194万3,000円でございます。主な内容は、負担金補助及び交付金のうち、次のページの176ページ、177ページになりますが、中学校に關係する大会選手派遣費助成金が80万円、中学校体育連盟に対する補助金が57万6,000円でございます。

続きまして、みつや協育推進事業費1,335万2,000円でございますが、主な内容は、報償費謝礼金380万4,000円、需用費消耗品費に320万3,000円、使用料及び賃借料、自動車借り上げ料261万4,000円でございます。報償費謝礼金は、各学校が地域の特色を生かした教育活動を実施する特色ある学校づくり事業に伴う講師や指導者の謝金でございます。

続いて、需用費、消耗品費ですが、これも特色ある学校づくり事業実施に伴うものが主なものでございます。

続いて、使用料及び賃借料の自動車借り上げ料ですが、冒頭御説明いたしました集団宿泊活動、通学合宿に伴うバス借り上げ料が主なものでございます。

続きまして、社会の変化に対応した教育の推進に要する経費のうち、国際理解教育推進事業費661万4,000円でございます。これは、中学校の英語の授業、小学校の外国語活動等で活用いたします英語指導助手4人分の業務委託料でございます。

続きまして、心の教育の充実に要する経費のうち、生徒指導推進事業費661万4,000円でございます。主な内容は、報酬、非常勤職員報酬が566万2,000円でございます。これは不登校の児童生徒を学校に復帰させるための適応指導教室、あすなろ学級に配置する所長1名、指導員1名、家庭教育支援員1名の報酬でございます。

次に、178ページ、179ページをごらんください。

開かれた学校づくり推進に要する経費、開かれた学校づくり推進事業費137万4,000円でございます。主な内容は、報酬、委員等報酬113万4,000円ですが、これは学校評議員54名分の報酬でございます。

最後に、学校教育体制の推進に要する経費、人材育成事業費249万5,000円でございます。主な内容は、負担金補助及び交付金補助金が207万9,000円でございます。これは関係団体への負担金、教職員の研修負担金、広島県の研究・大会等開催のための負担金が主なものでございます。

学校教育推進室に關係する予算の説明は以上でございます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

175ページの下段のほうですが、体力向上推進事業に關係をして、現在各学校の体力の状況はどのように把握をされておりますか。お伺いします。

○青原委員長

児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 各学校の体力の状況ですけれども、毎年学校のほうで体力の調査をいたしますが、県平均と比べたときに、おおむね小学校においては8割程度、中学校においては7割程度、県平均を上回る項目数がございます。

課題として捉えておりますのは、これは小学校、中学校ともになんですけれども、柔軟性に課題があるということがあります。その他の項目については、おおむね県平均を上回る結果となっております。

昨年度につきましては、中学校において走力において課題がありましたが、今年度については改善をされております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 子どもたちですから、年々成長していきますから、学年というくりよりか、学校とか地域性によってそのばらつきはありますか。お伺いします。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 ちょっと詳しい資料をもちあわせていないんですが、小学校、中学校等、先ほど言いましたような課題があるんですが、地域によっての大きな開きというのはなかったように記憶しております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほど児玉室長が言われるように、柔軟性に欠ける子どもとか、腹筋といえますか、体幹が弱い子どもが多いというふう聞いております。特に、腹に力を入れるのはどうすればいいかというような子どももおるというような状況も聞かせていただきました。

学力向上に対しての支援というのは非常に大きな予算を使っておりますが、体力向上に対して予算が非常に少ないように私は思うんですね。

今回、平成27年度から下村文科大臣がスポーツ庁を創設するような話もありますが、それによって医療費が4兆円削減できるというような試算もあるようです。スポーツとかそういった子どもの体力づくりが、いかに将来の健康に影響するかという視点からも、とりわけ大事な部分じゃないかと思うんですね。文科大臣そのものも若いときはサッカーをやったり、フルマラソンも2回ぐらい走ったとかいうような人ですから、スポーツにかかわりが深いんだと思います。

そういった観点からすると、この予算組みというのは非常に少ないように思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 熊高委員御指摘の点でございますが、御指摘いただきましたように、学校教育ですので、当然、教科学力抜きに論ずることはできないわけですが、その教科学力を補完することとして、当然粘り強い考え方であったり、あるいは健康であったり、体力であったりというのは当然必要であると考えております。

予算が少し少ないんじゃないかという御指摘でございますが、これは市の予算ということではありませんが、来年度、まずは1校指定をして、県の事業の挑戦加配ということで取り組んでみようということでございます。

ます。

一般質問でも議員の方から御指摘がありました。平成27年度から保育所1、小・中各1という、そういうある意味行動力を発揮できるという特徴を踏まえるということで、美土里の小学校のほうへ挑戦加配ということで体育だけを担当する教員を配置しまして、このあたりで取り組みの経過を見ていきたいというふうに考えております。

あわせて、美土里に指定した理由は、議員御承知のように、今芝生の校庭ということになっております。毎年大学の教授を招聘しまして、足裏の測定をして、いわゆる土踏まずの形成率、体の健康ということで、ずっとデータを蓄積しております。そういう意味からも来年度美土里小学校を指定して、先ほど言いました、体育の授業だけを担当する教員の配置をして、そのあたりの取り組みというものの分析等を踏まえまして、今後広く市内に還元できたらというふうに考えておるところでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

先般、文科省の好循環プロジェクトという取り組みを、安芸高田市は直接やっておるわけじゃないんですが、三次市のみわスポーツクラブがそれに取組んで2年目になるんですかね。そういったことを高宮いきいきクラブと連携をして、高宮の小学校にその体育教師の資格を持った先生が体育の授業の補佐をするという形で参加したんですね。ちょうどたまたま最終日に船佐小学校へ行きまして見させていただいたんですが、子どもたちの感想が、「いろんなスポーツができた」「新しいスポーツができた」「先生のお蔭で1年間やったお蔭で体育が好きになりました」という感想を大方6割、7割の子どもが言いましたね。

だからそういった意味でも、体育に興味を持たせるということになれば、やっぱり専門的な視点も要るだろうし、小学校ですから専門的な体育の先生という形じゃないわけですから、そういった補佐をするという意味でも学力向上の補佐役がおるように、そういった形で体育の授業を進めるというのは、子どもたちの将来的な観点から見ても、あるいは市が進める健康増進計画の将来投資としては、非常に有意義な取り組みになるんじゃないかと思うんですね。

しかも文科省がそういった取り組みをしておるわけですから、積極的にそういう支援を受けれるような事業というのをもう少し取り組むような考え方が必要じゃないかと思えます。そういった意味でもこの予算というのがどうなのかというような視点を非常に持たせていただきましたので、その辺を新しく取り組むということですが、もっと積極的にやるべきじゃないかなという気がしております。いかがでしょうか。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘のとおりだと思います。

今、私は県の生涯学習審議委員も受けておりまして、その中にスポーツ部門がございます。先ほど議員御指摘の県内の総合型スポーツクラブ

の代表の方も同僚として委員で出ておられます。もちろん予算をつけて充実させていくということも必要な部分であろうとは思いますが、私がおの今、県の審議会の中で意見として申し上げておりますのは、今週3時間の、先ほど委員から御指摘ありました、体育の授業というのが保障されておるわけです。その週3時間の体育の授業が、最近停滞ぎみ。体育の本来の授業から少しかけ離れた形になっておる。

来年度、県の教育委員会が県民に広く向こう10年間だったと記憶しておりますが、広島県のスポーツ振興計画というものを公にしたいと思います。その議論の中でも、私はやっぱり小学校の子どもたちの体力あるいは将来にわたってスポーツに親しむ子どもたちを育てていくということから考えたら、お金をつけるということも当然大事なんですけど、今週3時間保障されておる体育科の充実、これをやっぱり図るべきではないかということ強く意見として述べさせていただきました。

そのあたりのことを踏まえて、先ほどお話をさせていただきました指定をいただいて、体育科の授業が充実することによって、子どもたちの体力はもちろんですが、いわゆる生活力、学習意欲というものにどれだけ効果があるかということをしつかり精査しながら、新しい事業として取り組むということと同時に、今ある体育科、週3時間の授業の充実ということに何とかつなげていきたいと考えておるところでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 まさしく教育長がおっしゃるとおりなんです。お金をかけるというよりか、中身の充実ということなんです。中身の充実をするためには、今の先生方の体制ではちょっと無理ではないかと私は気がしました。

この間船佐小学校で見たと言いましたけれども、ちょうどやったゲームがスポーツおにごっこことかかって、これはずっと動き回りますし、戦略も要りますし、いろいろチームワークもいるし、子どもたちの小学校の6年生でしたか、スキルアップには非常にやっぱり充実した体育の授業だったんですね。

だから、今言われるように、中身を充実するためには、人だけふやす、人件費をふやせばいいということではないと思います。そこにかかわる人の質をどう高めたものを投下していくかということが大事だと思いますので、そういった観点で再度、見ていくというのが大事かなという気がします。そういった観点で、再度お答えいただければと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 全く御指摘同感でございます。

来年度、中学校の体育科授業におきましてもそれぞれの地域の特性を踏まえた指導ができる体制ということも今努力をしておりますし、小学校のほうも、いわゆる算数とか国語といった教科のほうへの研修に少し偏りがございます。これは学校現場のほうに偏っておるという傾向にございますので、先ほどからお話をさせていただきますような取り組みをする中で、広くその研究会なり成果の公表の発表の場へ市内の教職員を

集めまして、それぞれの学校での日々の体育科の授業の向上ということに努めていき、最終的に議員御指摘の市内児童生徒の体力向上へつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 1点お伺いいたします。179ページの人材育成事業費についてお伺いしたいと思います。

この事業の最たるものは、やはり教職員の研修会参加等支援を行って、教職員の指導力の向上、また職能成長を図ることだというふうに認識はさせていただいております。そういった意味で、説明の中では補助費で教職員の研修負担金等を計上されていると。昨年度と比べて、研修会・大会参加負担金等が5万3,000円から、本年度が36万7,000円とふえておるわけですが、そこらあたりがそういった教職員の指導力の向上のための研修会参加だろうとは認識するんですが、この研修会参加等、どういう形での参加になるのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 御質問の研修会・大会参加負担金36万7,000円なんですが、本年度芸北地区あるいは北部地区で行われる広島県の研究大会、社会科研究大会とか道徳研究大会といったものが数多く開催されます。そのものに伴う、市の負担金というものがふえているのが主な要因となっております。

もちろんそこに北部、芸北地区近くで開催されるわけですから、積極的に本市の教職員も参加をして人材の育成を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 実は、この質問をさせていただいたのは、この予算とは外れてはいけないんですが、昨年の決算委員会でしたか、その中で現在の状況として50歳以上の教職員の比率が高くて、今後10年間で半数に近い教職員が退職する見込みであるというような課題。あるいは、次期中堅職員であったり、次期管理職の養成が喫緊の課題であり、研修内容の充実とともに計画的な人材育成を図ることが大切だというような課題の指摘がございました。

そういった意味では、先生の研究会が本当に大切であると思うんですが、そういったあたりで今後の取り組みとか、そういった思いの中での人材育成というのは物すごく大切だと思うんですが、そこらあたりの教育長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 御指摘いただいたように、一般質問でも答弁をさせていただきましたが、本市におきましても県内23市町、他の市町から見ますと、少し条件的には年齢構成はいい状況でございます。ただ、やはり年配でベテランの教職員がこれから相当の割合で退職をしてまいります。そうすると、当然若い職員が入ってくるということになります。

現在、教職員の研修ということにつきましては、当然、法で認められておる研修というのは実施をしておるわけです。一方、とりわけ管理職を目指す、あるいは学校で主任層という言い方をしますが、管理職の次に続くような職員に対しては自主研修という形で、例えば土曜日の半日でありますとか、日曜日の半日、あるいは平日の勤務終了後というような形で参加する教職員も手弁当ですし、講師陣を務める私たち教育委員会事務局も手弁当で、今自主的な研修ということでかなり市内、小中学校の教職員を集めまして研修のほうを積み上げてきておるところでございます。もちろんこれだけで十分ということにはいきませんので、計画的・意図的な研修というのは、法に定められておる体系に基づきまして、毎年計画的には県立教育センターの研修をはじめとし、研修をさせておるといふ状況でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 十分研修されているということで、逆に私たちがなかなか入り込めない部分の努力をされていると思うんです。

話が広がってはいけませんけれども、学校教育体制の推進ということで話をさせていただきますと、また道徳教育等、先般一般質問もございました。そうした中で、先生に道徳教育に対する指導力の向上も図っていただかなくてはいけないというような思いの中では、大変重要な事業だと思っております。予算的には本当に少ないんですが、その内容をしっかり充実していただいて、結局そういったところの先生の取り組みも、先ほどは子どもさんの成長の話もございましたけれども、先生方の教育のほうも当然やっけていただいておりますが、充実を図っていただくことが、これからの安芸高田市の子どもたちのためになりますので、そういった取り組みを。今年度はこの予算で取り組むんですが、恐らく人材育成という事業はそういったことも含めていると思うので、再度そういった取り組みなどを検討していただきたいと思いますが、見解を伺って終わります。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 今年度から学校教育推進アドバイザーということを設けまして、現在2名の大学関係の先生方に、安芸高田市だけではなく、安芸高田市も重点的にかかわっていただきまして、今議員御指摘のような形の研修というものを積み上げております。

休日にこうした先生方を招聘する場合は、参加した教職員からワンコイン研修という言い方をしておりますが、通常500円。多いときには1,000円を自主的な研修ということで徴収をして、それで講師陣の旅費、謝金に充ててるといふような研修をしております。

議員御指摘の道徳教育あたりは、今推進アドバイザーの方で2名認定をさせていただいております。これは本当に道徳教育で言いましたら「心のノート」という全ての児童生徒に持たせるといふノートがございますが、この編集に当初からかかわられた著名な方が、いま三次市に帰



郷されてるといような好条件がございまして、早くからこの方をお願いをしまして、先般も申し上げましたが、それぞれの学校単位での研修も含めて指導のほうに入っていたいておるとい状況がございまして。

もうひとかたは、やはりこれまた本市の課題として顕著になりつつあります生徒指導上の課題、そういったものに対する教職員の指導力の向上を図るための講師の方を選任させていただいております。引き続き、教職員の指導力アップということにしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかには質疑はありますか。

下岡委員。

○下岡委員 25ページなんですけど、学校教育のほうで体験活動事業費補助金が、「山・海・島」と小学5年生が対象になってるんですけども、13校が同じところ山だったら山、海だったら海、島だったら島というようにされてるのか、それとも何年も同じところになっているのか。それとも何年かのサイクルになったら山から海に行く、海から島に行くという体験をなされるのか、お聞きいたします。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 これは広島県の事業でございまして、山・海・島という体験活動事業なんですけど、本市におきましては、少年自然の家輝ら里がございまして、地元の宿泊施設に泊まって活動体験を行うというふうにしております。

26年度におきましても、全ての学校で輝ら里で行うように計画をしております。以上です。

○青原委員長 下岡委員。

○下岡委員 では、山・海・島と体験活動事業ということであっても、安芸高田市はここと決めてあるということによろしいのでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 ちょっと補足をさせていただきますが、これは同じ学校といえますか、小学校が毎年全て参加するという事業になっておりません。したがって、一度この事業に参加した学校は、今度は自主的にといえますか、主体的にそのノウハウを生かして体験活動を継続するようにといことでございまして、その県の事業にのった学校は、今、委員御指摘のように、もちろん児玉室長が答弁させていただきましたように、この輝ら里を活用する学校もございまして、これまでの例でいいますと、三原の佐木島とか海のほうへ行ったという、そういうこの事業に取り組んだ学校もございまして。

○青原委員長 下岡委員。

○下岡委員 この補助金は活動したときにこれを割ってそれぞれ渡すということになるんですか。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 補助金につきましては、教育長が先ほど申し述べましたように、県の

対象となる学校は1年に3校とか4校とかそういう形で決まっております。残りの学校につきましては、市の少年自然の家で合宿を行い、県の制度を使う学校は3校、4校という数字に決まっております。

この歳入の補助金につきましては、基準額がございまして、児童生徒1人当たり4,000円という基準額がございまして、その基準額かける参加児童数ということで県の補助金は入っております。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに。

前重委員。

○前重委員 177ページの心の教育の充実に要する経費、生徒指導推進事業費で説明がありました、あすなろですね。ここもある程度昨年からの関係もありまして、やはりいろいろと問題点がかわればなかなか見落としがちなところにいくんじゃないかなという気がいたします。そういう中での予算づけで、今現在のあすなろの状況はどういった状況になってるのか、まずこの1点お聞きします。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 適応指導教室の状況でございますが、25年度の4月に入級者が小学校が2名、中学校が4名、計6名在籍しておりました。その後、小学校におきましては、途中で新規入級が1人、転校、これは療育センターのほうに通所するというので転校した者が1名。ということで、かわらず今現在、小学校の入級者2名でございます。

中学校につきましては、4月当初4人ございましたけれども、学校のほうに復帰した者が1人、新規で入級した者が途中で1人ということでこれもかわらず4人ということで、現在は6人の状況でございます。

子どもの様子はいろいろございまして、ほとんど毎日のように通所してくる者もありますし、ひきこもり状況でなかなか学級のほうに来れないというような子どももおりますが、所長、指導員、家庭教育支援員のほうで連携しながら、学校復帰に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その中で、今そのあすなろに来れない、在宅でしかおられないという、状況的にはこの人数の中に入っておりますか。そのメンバーといった人数は。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 はい、入っております。1名おります。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 この関係で、多分昨年24年度の報告を聞く中からすれば、若干減っていくような方向にあるのかなと思うんです。これも時代の変化と経済とかいろんな関係がマッチしてくると思うんですよ。これも多分減るという状況も含めて、この家庭教育支援員、この方々の各家庭への相談とか結構頻繁に行っておられるような状況ではないかと思うんですが。この辺の位置づけ、この辺の人数的な形を含めて、この状況で今減ってるか

らこれぐらいでいいんだということもあるんですが、今後またこういうことがふえてくれば、24年度みたいな形の方角になれば、この辺もふやせる方向に、途中でふやしていく考えとかいうのはお持ちなのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘の年度途中での指導体制の充実ということでございますが、できましたら限りなく、この適応指導教室で通う児童生徒が少なくなる方が望ましいということがございますので、現在の段階では年度途中ということは考えておりません。

ただし、先ほど児玉室長が申しましたが、現在、単市の措置で家庭教育支援員を配置していただいております。これは、もう23市町でもそんなに例はございません。県の補助金を受けてやってるのはあるんですが、そんなにありません。

ここ最近の傾向としましては、いわゆる家庭的に心配な子どもというよりもどちらかという、やはりなかなか子どもの面倒が見れない、ネグレクトでありましたり、また一方では、いわゆる虐待ですね。そういった関係での相談というのも件数的にはふえてきております。一般質問の場でも御指摘がございましたが、市長部局関係機関と現在もケース会議等を頻繁に開催をして対応のほうを協議しておるところですが、さらにそういったいろんな関係者でかかわっていける、サポートしていけるという状況をつくり出したいというふうに考えております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

それとあそこの施設ですよ。これも多分現状でそのまま推移していくのかなと思うんですが、これからのお考えとかいうものはどういう考えでおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

これは、現在御承知いただいておりますように、学校規模適正化に取り組んでおります。今後、使わなくなった学校で、もし適当な場所があればそういったところへ少し場所をかえるといいますか、そういった方向で検討をしてみたいというふうな考えは持っておるところでございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

ぜひ教育長も足を運んでおられると思います。広い部屋の中で少人数でというのもどうなのかなという感じもしますので、この辺やはりその規模に応じた形で、広いスペース的には十分活用できるような形にはなっておりますが、特に四季を通じてということになると、なかなか子どもたちの環境とかも含めてどうなのかなということを疑問視しますので、その辺は今後、対策のほうも含めて検討していただくように希望しておきます。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育推進室に係る質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、続きまして生涯学習課が所掌します予算について御説明をいたします。

まず歳入でございます。予算書18、19ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、7目教育施設使用料、2節の社会教育施設使用料でございます。文化施設等使用料のうち575万円が市文化センターの使用料でございます。

そして、その下が少年自然の家の使用料900万円でございます。

続きまして、20ページ、21ページをごらんください。

14款国庫支出金、6目教育費国庫補助金、4節の社会教育費補助金でございます。こちらは甲立古墳等埋蔵文化財調査及び試掘に係る補助金でございます。

続いて、24、25ページをごらんください。

15款県支出金、7目教育費県支出金、2節の社会教育費補助金でございます。これは放課後子ども教室に係る補助金でございます。

続いて、36、37ページをごらんください。

20款諸収入、4目雑入、3節雑入、説明欄の中段、生涯学習関係雑入でございます。このうち、生涯学習課分は、各種講座の参加費、輪転機や大型プリンターによる印刷代等が主なものでございます。金額的には242万4,000円でございます。

それでは、続きまして歳出予算でございます。

予算書、184、185ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄、社会教育総務管理費1,840万9,000円でございますが、主には、社会教育指導員の月額報酬、社会教育関係職員の各種研修に係る経費、そして社会教育委員の会議に係る委員報酬でございます。

続いて、185ページ中段からページをめくって187ページ上段までをごらんいただければと思います。

前のページに戻っていただきまして、説明欄、施設維持管理費6,105万6,000円でございますが、主には、市文化センターに係る光熱水費、保守点検委託料等の維持管理経費でございます。なお、新規事業といたしまして、市文化センターの予約管理業務に広島県が進めております広島公共施設予約サービス、いわゆる共同利用型施設予約施設システムの導入を予定しております。そのイニシャル経費として委託料240万円を計上しております。なお、稼働は導入いたしまして10月からの稼働を予定しております。

続きまして、186、187ページ中段をごらんください。

2目成人教育費でございます。説明欄、成人教育事業費388万5,000円でございますが、主には、高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等、成人を対象とした各種講座に係る講師謝金、講師派遣の委託料でございます。

続いて、187ページ下段から188、189ページにまたがりませんが、そちらのほうをごらんいただければと思います。

3目青少年教育費でございます。説明欄、青少年教育事業費525万6,000円ですが、主には、成人式、各種子ども教室、親子映画上映会等、青少年を対象としました各種ソフト事業の講師謝金、及び開催における委託料でございます。また、川根小学校区で実施しております放課後子ども教室の開設委託料でございます。

続いて、4目人権教育・家庭教育支援事業費でございます。新年度から人権教育事業費と家庭教育支援事業費を関連性が高いため、効率的な予算執行をかんがみ、1事業にまとめさせていただいております。説明欄、人権教育・家庭教育支援事業費102万9,000円ですが、主には、家庭教育支援、人権教育に係る講座の講師謝金、及び家庭教育支援にかかる講演会の委託料でございます。

続いて、5目青少年教育施設費でございます。説明欄をごらんください。少年自然の家管理運営事業費2,883万円でございますが、少年自然の家、輝ら里の管理運営業務、及び食堂業務に係る委託料でございます。

続きまして、190、191ページをごらんください。

7目国際交流費でございます。説明欄、国際交流事業費692万4,000円ですが、主には、ニュージーランド国及びシンガポール共和国に派遣をいたします青少年海外派遣事業に係る参加助成金でございます。なお、新年度につきましては、参加負担金を見直し、4割程度の負担率となるようかんがみ、ニュージーランド派遣につきましては10万円の現在の個人負担金を12万円に増額を予定しております。

続きまして、194、195ページをごらんください。

8目文化芸術振興費のうち、説明欄、歴史民俗博物館運営事業費1,991万9,000円でございますが、主には、公益財団法人安芸高田地域振興事業団への指定管理委託料、及び第2、第3展示室に係る土地の使用料、そして博物館におきます企画展の開催経費でございます。

続いて、194、195ページ下段から、途中でページをめくっていただきますが、196、197ページ中段までをごらんいただければと思います。

9目文化財保護費でございます。説明欄、文化財保護事業費2,301万5,000円でございますが、主には、国指定に向けての甲立古墳調査事業、その他埋蔵文化財有無の調査、及び試掘調査に係る業務委託料、そして甲立古墳調査にかかります報告書の印刷製本費、そして今年度取り上げました甲立古墳における家型埴輪の復元及び同レプリカ制作委託料でございます。

家型埴輪におきましては、復元を行いますけれども、非常に縦横85セ

ンチぐらいある大きなものがございますので、到底移動することがなかなか難しいものがございます、FRPでレプリカの制作を行いたいというように考えておる次第でございます。

なお、甲立古墳調査におきましては、平成26年度に報告書を作成いたしまして、平成27年度の春に国指定に向けて申請をする予定でございます。

以上をもちまして、生涯学習課が所掌します予算の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

続いて、文化・スポーツ振興室の予算について説明を求めます。

高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化スポーツ振興室長 失礼いたします。

それでは、文化・スポーツ振興室が所管いたします予算につきまして説明を申し上げます。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。お手元の予算書、18ページ、19ページをお開きください。

上段の13款使用料及び手数料、7目教育施設使用料のうち、2節社会教育施設使用料のうち、文化施設等使用料705万円でございますが、そのうち八千代の丘美術館の入館料として130万円を計上いたしております。

続きまして、3節保健体育施設使用料でございますけれども、学校開放施設使用料が103万3,000円でございます。また、次の体育施設使用料4,050万9,000円は、サンフレッチェ広島からの吉田サッカー公園、並びに吉田温水プールへの使用料4,000万円が主なものでございます。

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。

37ページ中段にございます、3節雑入、生涯学習関係雑入の中、主なものとしましては、八千代の丘美術館アトリエ等の電気代徴収金が40万円、また図書館システム等、図書館運營業務委託総務契約に係る事務機器等賃借料としまして、事務機器類賃借料350万円等でございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

予算書、188ページ、189ページをお開きください。

6項社会教育費、6目図書館費でございます。図書館運営事業費5,843万円でございますが、これは市内に6館あります図書館の管理運営費でございます。主なるものは、図書館運營業務委託料4,717万円でございます。また、190ページ、191ページをお開きください。

平成26年度から新たにクラウド方式によります図書館システムを導入するための機器リース料等、305万3,000円、及び備品購入費として計上いたしております図書購入費380万円が主なものでございます。

続きまして、190ページ、191ページの下段をごらんください。

8目文化芸術振興費のうち、文化センター運営事業費859万円でございます。主なものは、文化ホールで開催いたします文化芸術講演開催委託料384万円、及び192ページ、193ページに計上いたしております、安芸高田市文化団体連合会に対します補助金239万8,000円などでございます。

次に、193ページ、美術館運営事業費2,204万1,000円でございますが、これは八千代の丘美術館並びに市民ギャラリー向原の運営事業費でございます。主なるものとしましては、美術館職員3名の報酬655万2,000円や、施設管理のための事業費573万1,000円に加えまして、八千代の丘美術館企画展等、開催運営委託料としまして475万2,000円を計上いたしております。

続きまして、196ページ、197ページをお開きください。

中段の6項保健体育費でございますが、保健体育総務管理費194万円は、全国大会出場選手等へのスポーツ奨励金やサンフレッチェ広島ユースへの応援等、アスリートへの支援事業費でございます。

次に、197ページ下段から、199ページに関しましてですが、体育施設維持管理費1億9,813万円でございますが、これは市内の体育施設の維持管理費でございます。主なものでございますけれども、11節需用費760万7,000円は、指定管理施設を除きます美土里体育センター等の市内体育施設の光熱水費等の管理経費でございます。また、13節委託料1億8,091万6,000円のうち主なものは、吉田運動公園など8つの大きな体育施設の指定管理料1億7,071万5,000円でございます。

また、14節使用料及び賃借料824万2,000円は、甲田地区のグラウンド及び吉田運動公園テニスコートの土地借り上げ料、及びAEDの設置にかかります借り上げ料等でございます。

続きまして、199ページ中段の2目スポーツ振興費でございますけれども、スポーツ振興団体育成助成事業費としまして、安芸高田市体育協会をはじめとするスポーツ振興団体9団体へ交付します補助金1,226万1,000円でございます。

次に、同じく199ページから201ページにかかりますスポーツ教室・大会等開催事業費777万8,000円でございますが、これは地域におけますラジオ体操教室やグラウンドゴルフ大会等の地域スポーツ活動開催費、及びアスリートを活用しましたスポーツ教室や中学校へのクラブ活動への外部指導者の派遣費、及び19節負担金補助及び交付金のところでは、サンフレッチェ広島スponsoredゲーム、また湧永レオリック開幕戦や地元での試合の応援事業費としまして461万円を計上させていただいております。

最後になりますが、201ページ、スポーツ指導者等育成事業費104万9,000円でございますけれども、主なものは、スポーツ推進員やスポーツ指導者の研修活動費、及び関係の負担金として計上させていただいております。

以上で、文化・スポーツ振興室にかかります予算についての説明を

終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 昨日も少し質問したんですが、この199ページの体育施設の指定管理料ですね。前年度から軒並み上がっておるんですが、昨日消費税の影響という御説明だったんですが、もう少し詳しいアップの理由をお願いいたします。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化スポーツ振興室長 児玉議員御指摘のように、指定管理料につきましては、昨年度1億6,564万2,000円から約500万円程度アップしております。このアップ分につきましては、やはり一番大きなものがやはり消費税3%アップにかかりますもので、各施設でそれぞれ上昇をしております。

主な上昇要因としましては、施設の維持管理経費、及び光熱水費、及び施設で事業を行っている大きな社会体育施設では税務署に納めます消費税、これの3%アップ分が計上をされております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ずっと消費税はいろいろな課で設定されておるのでお聞きしてきとったので、これは行政経営課に聞くのがいいのかもしれないのですが、消費税の考え方ですね。これ、今まで全然気にしてなかったんですが、今回3%アップということではいろいろ見てみますと、消費税というのは今回は3%アップして、いわゆる広く市民の皆さんから負担していただいて、福祉や医療とか、あるいは子育てのほうに回そうというのが国の方針ですよ。そういった利用者の方に負担していただく部分をまた税金でそっちに回すっていうのが、どうも私には理解できないんですが、そこをうまく御説明いただければと思うんですが。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 児玉委員の御質疑でございますが、基本的に消費税という部分についてどういうふうな内容をお聞きになってるか、理解がちょっと違うかもわかりませんが。

このたびの予算編成に伴う市の考え方としましては、必ずこの3%の上昇に伴う使用料のアップをしなければならぬという分については条例事項です。あくまでも条例に消費税部分が幾らという表示がしてある部分ですね。その他の部分については、例えば、扶助費的な部分ですね。先ほどからありました保育料とか、そういった部分は消費税の対象にはなりません。

ですから、要は児玉委員がおっしゃるのは、受益者の負担。使用料をあげればいいんじゃないかというふうな感じで言われておるんじゃないかと思うんですが、そういうわけにはいかないということです。もともと使用料自体の算定自体、根拠がないことはないんですが、いわゆる積み上げの部分でいってないです。民間であれば採算が合うようにされて、使用料をその分だけアップされるんだと思うんですが、市の部分は委員



よく言われます、定性的な部分、いわゆるサービスが入りますので、近隣の市町の状況を見たということでこの額について決めておりますので、10年たった経緯もあるし、そういった部分で見直すという機会にはあるとは思いますが。

ですから、消費税という部分の考え方については、例えば、委託料についてはその部分だけの役務提供であったりする分が発生しますから、それ相当分の消費税分は市は当然支払いをしなければならないということになります。よろしいですか。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 非常に難しい御答弁をいただいたのであれなんです。

いわゆる税を税で補うっていう考え方がどうなのかなっていうのは1つあるんだろうと思うんですね。

それから、もう1つは、受益者ってどう考えるかになるんだろうと思うんですよ。利用される方が当然負担をするっていうのは、これは財政健全化でも言われてますし、今年度の予算編成方針にもきっちり書かれておるわけですから、そういう意味で言うと、利用者っていうのは、いわゆる受益者っていうのは負担されるというのがこの予算編成の方針だろうと思うんですね。そういった意味で見ると、こういった体育施設もあくまで受益者側として負担されるんじゃないかと思うし、その消費税分を税金で回さずに。

また、今さっきも御説明ありましたが、水道や光熱費なんかもこれ今回含まれてると言われておるんですが、ほかの施設も全部これ含まれた指定管理料と見ていいんですか。全体に全部が上がっておるということなんでしょうか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 おっしゃるとおり、消費税は税でございますので、税金として徴収して国に納めて、それが市町村へ交付金としてまた入ってくるという流れになっておるわけですね。

お尋ねの全部の委託料についてそうかと言うと、全てじゃないです。ですが、そういった部分での公共料金とか含まれた部分の委託料については、当然3%分は含まれていますので、その分だけは増額になるという部分は当初から見込みなさいという編成方針になっております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 とはおっしゃっても、実際には指定管理料がかわってない施設がかなりあるんですよ。去年と同じで。変わってるのと変わってないのがある。変わってないところっていうのは今の当然電気代やらその辺が上がるわけですが、その辺は見られておらなくて、ある一部のところだけそれが見られているという考え方でいいんですか。そこがよくわからんのですわ。公平・公正という観点からいうと。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 昨日の質疑の中でもあったと思うんですが、集会所等については、記

憶してませんが、昨年までであった経費をやめて、その分が減額になったために多少の減があるという部分は財産管理のほうから説明したと思いますが、そういったケースだと思います。それと、前年度の実績を踏まえた部分だと思います。

指定管理者制度という部分については、管理者の努力によって必ずプラスの部分も何ぼか見込めるわけですから、その分が当然要ると思います。わかりますかね。指定管理者が努力して、例えば、節減に努めて、一定の部分の管理を含めた中で努力すると、その分が当然浮いてくるわけですから。その部分まで返しなさいと言うのはうちの部分はそこまでいってませんので、その部分は必ず出てきます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 そうすると努力されるところには指定管理料がアップしていくけど、いわゆる電気代とか出しましょうと。努力されたところには、出されないということになるんですか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 今回指定管理料の中には消費税アップ分に相当するものについては、その見積もりの中に反映して見積もりを試算してくださいと、そういう形での基本的な考え方では対応しておる。ただ、そういった中であって、1年目とかいうのが実績の中で当初目標にしとったよりも安く済んだ、そういったものについては下がってる指定管理施設もあります。

また、利用料等が多くふえたりしている中で一定の中を下げることができるといことで見積もり等をいただいたところについては、指定管理料も下がったところがあるということです。消費税アップ分については、基本的にその積算根拠としては入ってるという基本の考え方です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほど給食費は別だと言われたんですが、例えば、児童館放課後クラブの食べ物なんかのいわゆる消費税っていうのは、これはこの委託料の中に含まれるというお話でしたよね。それと給食費の関係っていうのがまたよくわからなくなってくるんですが、そこはどう理解すればよろしいですか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 基本的委託料というのは、各部分の積み上げに対しての経費に消費税率を掛けて全体の委託額を計算する仕組みです。食材に対して給食費等は徴収しておるわけですから、その分については、今回給食費としてあげさせていただきますという御理解をいただいたという形になっておるとい仕組みの違いだけです。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 御理解いただいたのは、こういう流れを知らなかったから御理解いただいたんですよ。給食運営委員会は遙か先にあつたんですよ。この議論より。真っ先にあつて、食材が上がるから、食材を落とすかと。いわゆる

る負担がふえるから食材を落としましょうかと、そうじゃなくて食材を上げて、子どもたちに健康のためにも、負担は何とか考えないといかんと、いろいろな議論があつて、それは遙か前にあつた話で、こういう今ほかの議論が出て、今給食費ということになったら別の答えが出るんじゃないかと思うんですが、そこらの進め方の手順もちょっと理解ができないんですが。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 消費税分を上げる中で、条例上規定して消費税アップになったら上げなくてはいけないものも条例の中にあつて、条例改正等、12月にやらせていただきました。

先ほど、行政経営課長が言ったように、使用料等の中においては、例えば積み上げ方式ではなくて金額を設定しておくものについては、その中に条例上の規定がないがために、その根拠となる5%が8%になったときに、どの分をどのように上げるかという積算根拠等が明確でないために、この時点ではまだ上げてない。ただ、そういった面はトータルでは使用料の適正化、そういったものは、今後においては検討していかなくてはいけないという基本の考え方を持つておるといふことです。

委託料としてなつたものについては、総額に対して消費税率を掛ける仕組みですから、その相当分はどうしても消費税率のアップは充当せざるを得なかつた。

ただ、食材については考え方が早かつたからという御議論があるかも知れませんが、そうした中で受益者相当分として一定は食材の中で一定の栄養等を確保していきたいという議論の中で、一定程度の負担増を御理解をいただけたものと私のほうは考えております。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほど今の光熱水費なんかも含まれてますよということだったんですが、実際には今回の1億8,400万円、給食費の関係の一般会計から出ている分っていうのは上がつてゐるんですが、その中の電気・ガス・水道代っていうのは前年度より下がつてゐるんですよ。ここも上がつてないんですよ。よくわからないんですよ。共通のルールっていうか、どう理解したらいいか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 消費税率の3%アップしたものを計算してないということではなく、電気の消費量が少なくて下がつておるものはあるでしょうということですよ。そういうふうに理解いただけたらわかつていただけるんじゃないでしょうか。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 199ページのスポーツ振興団体の育成事業費ですが、土師ダムの中のどごえ公園の中にBMXの施設を市長の肝いりでつくつてあるんですよ。ですが、BMXに対する補助金がここに載つてないんですが、こ

れは考えられることはないんですか。今後、考慮するというようなことは。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化スポーツ振興室長 御質問いただきましたように、今大変BMXは人気の種目でございます。夏休みのBMX体験教室やみつや合宿のときもカヌーとあわせて子どもたちは大変喜んでやってくれています。

ただ、この補助ということになりますと、広島県BMX協会は土師ダムのターミナルの中に事務局がございますが、市としての組織というものはまだまだ今普及啓発の途上でございます。まだそういう母体となります組織的なものがございますので、現在のところにつきましては、まずはこの競技の普及というところに力点を置いておりまして、補助という該当には至っておらないのが現状でございます。よろしくお願いたします。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 普及させるためにも、今資本がないからなかなかBMXの指導が行き渡らないというようなところもあるみたいなので、今後そういうところは普及させるためにもしっかりと協力体制、支援体制ができるような対策を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 御指摘のことにつきましては、団体等と連携をとりながら、十分に内部でも検討をさせていただきます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 スポーツ振興について1件お伺いします。

今年度、安芸高田市の少年野球の8チームが、6年生だけのチームを編成して県の大会に出られておるんですけども、また26年度も出られると思いますけど、この編成について育成という意味もありますし、学校規模適正化も視野に入れ、また地元の中学校、また高校への進学にもつながるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の助成のお考えがあるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化スポーツ振興室長 昨年度、6年生が集まってチームをつくり大会に出られたという経過は存じております。ただこれに対する助成、ユニフォームの助成ということで御依頼があったことも事実でございます。

ただ、これについては内部でも委員会の中でも検討したんですが、それぞれのいろんなスポーツ団体、それぞれの努力の中でいろんな大会へ参加等やっておられる中で、この6年生だけのチームに対しての助成ということには結論としては至りませんで、検討中ということになっております。御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

大下委員。

- 大下委員 今、特に学校規模適正化にも組まれておる中で、そこらも教育委員会も幾らかの機嫌をとっていくというのも大事じゃないかなと。ましては子どもの育成ということをまず考えてもらえれば、どうにかこの編成時に助成をしてもらえればいいんじゃないかなというふうな僕の考えなんですよ。もう一度そこらのお考えをお伺いしたいと。
- 青原委員長 沖野教育次長。
- 沖野教育次長 スポ少の野球に限らず、子どもたちのスポーツの少子化に伴って非常に厳しい状況が各地域で出ているという状況については、学校規模適正化を進める立場としても十分理解をさせていただいております。  
またそうした中でも、市全体で新たな取り組みとして新しい考え方の指向でやっておられるというのも昨年きかせていただきました。  
また一方で、市財政としても現在補助金の合理適正化も行っておりますので、全体の教育委員会の補助金総体を考える中で、ぜひとも新しいこうした動きについて、机上におきまして議論のほうをさせていただきたいと思っております。
- 青原委員長 ほかに。
- 石飛委員。
- 石飛委員 189ページの図書館運営事業に対してですが、先ほど説明の中にクラウドを借り上げてという言葉があったと思うんですが、クラウドというのは今までもあったんでしょうか。
- 青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。
- 高松文化スポーツ振興室長 これまでの図書館システムは、Windows XPのシステムの買い取りでシステムを構築しておりました。御承知いただいておりますように、Windows XP、この26年4月からサポートが終了しますので、それに対応して新たなクラウドシステムによります図書館システムの導入ということで、現在作業を進めておる状況でございます。以上でございます。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 クラウドの導入ということなんですが、導入でも単市単独でクラウド、ですから図書館関連ですね。安芸高田市のみの関係でつないでいるのか、それとも県立図書館とかは連携されてますよね。その辺も連携したクラウドなんでしょうか。
- 青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。
- 高松文化スポーツ振興室長 現在、図書館システムのバージョンアップ更新作業を進めておる市町はたくさんございまして、クラウドシステムの導入が県下でも見られます。図書システムですね。複数の団体がこのクラウドに入っていけばいろんなメリットも出てきますし、当然、県立図書館との接続も含めたクラウドシステムの導入ということでございます。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 クラウドですから、全体をつないでいくわけでしょうけど、この安芸高田市の図書館事業に対するクラウドの借り上げというのは、大もとは

図書館だけのクラウドで、よそと連携するということで理解してよろしいですか。基地局、サーバーはどこにあるかということですよ。

それともう1点、今まで図書館システムの更新で120万円ほどかかってたと思いますが、この効果ですね。経費的効果の節減というか、減額ができたと思いますが、どのぐらい効果が出ると計画されて、導入を踏み切られたか。説明がいただければ。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化スポーツ振興室長 御指摘いただいておりますサーバーにつきましては、今は業者の選定中でございます。どちらの業者のサーバーを使用するかということが、今後決まってまいります。

なお、このクラウド化によりまして、これまで以上にセキュリティ、個人情報保護のセキュリティもアップしますし、さまざまな経過的なバージョンアップもスムーズに安価に進めていくことができるというふうに考えておりますので、導入を考えておる次第でございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 本市におけるクラウドの導入というのは、この事業が一番最初と考えていいんですか。ちょっと質問を変えます。

こういったクラウドの導入によって、行政改革といいますか、経費の削減というものが多分出てくるとお思います。これは市の全般の事業に対してしっかりと検討課題ということで、推進もあわせて全体の事業も見合わせながらやっていただければという要望で、もし答弁がございましたら、よろしくお願ひしたいとお思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 2年前ですかね。市長会で私ちょっと提案したんですね。いわゆる電算に振り回されてるんじゃないかと、メーカーに。うちがクラウドによってこういう事務ができんかということでクラウド協議会をたちあげました。要は、そこのところへ吸収されるようになってるので、県も説得力ないので、うちは将来の更新時期にもっとええのを考えようじゃないかといって、メリットがないということで、呼びかけとった本人が逃げたものだから非常に怒ったんだけどね。一応は、江田島と廿日市とがやられました。ただ、それ以上のことが今後、我々ができる方向があるので、まさに図書館だけじゃなしに、全体としては入っているんで、御理解をしてもらいたいとお思います。これ、将来的にこうしないと、今まで計算機が違うから全然金をおのおのとられとったんですよ。

例えば、介護のプログラムでしょ、介護福祉しなさいっていうことでしょ。うちと三次は全部プログラムを通したらええじゃないかといったら、全部計算機が違うから、みな800万とかいるということなんですよ。ほんと言ったら、国がしっかりやらないけんのに、そこを追及しとったんですけど、そういうところが余り影響ないような形になるように、今挑戦をしているところです。

そうかといって、今簡単に安易につくって、廿日市も乗るといっても、

今度は向こうは東芝だったかな。そこのところに乗ったら、今度はうちのほうがあおり受けますので、県も勉強をしてもらわないけんと思いますけど、我々も非常に。

うちの職員、非常にレベル高いんですよ。一生懸命考えてもらってる。御指摘のことはしっかりわかりますので。今までの行政が、ほんと言ったら広島県がサーバーを1個置いてくれたら一番よかったですよ。おのおの市町でコンピューターを置かしたもんだから、国が指令しようと思ってプログラム作ってもコピーができないので使えないんですね。計算機が違う。メーカーさんが賢いんですね。そうなってるので、そういうことがないように、これからも気をつけてますので、挑戦していきたいと思います。その時期は、次の更新時期に。よろしくお願いします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって文化・スポーツ振興室に係る質疑を終了します。

これより、教育委員会全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員 少年自然の家の1年間の利用者数と状況をお伺いします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 先ほどの少年自然の家の1年間の利用者数ということでございますが、申しわけございません。手元に詳しい資料を用意しておりませんので、後ほど御提出をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これは当然聞くことになるでしょう。なぜ資料がない。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 ありました。申しわけございませんでした。

少年自然の家の利用者数でございますけれども、宿泊者数で大体2,700人でございます。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉井委員。

○玉井委員 この利用は、利用者の制限がありますよね。宿泊される方の。どのような方が宿泊されているか、お伺いします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 先ほど学校教育推進室の説明でもありましたように、主には、青少年教育施設でございますので、小学校、中学校、あるいは保育園、幼稚園等、子どもさん方の宿泊体験学習、あるいはスポーツ少年団とかそういったものでも利用されるわけですし、そういったものが主になってまいります。

ですが、そういったのがほとんどでございますけれども、その他で申しますと、最近で多いのは、企業における外国からの労働者の方の研修で

あるとかいうような、企業さんが入っておるものでございます。以上で  
ございます。

○青原委員長 玉井委員。

○玉井委員 せっかくある施設なので、一応教育施設ということで制限はあると思  
いますが、まだまだ宿泊されたい方がいらっしゃるの、せっかくある  
この今の施設を有効利用していただくように、前向きに利用者をふやし  
ていくような考えはないでしょうか。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 少年自然の家につきましては、市長の昨年度からの民泊という、安芸  
高田市を広く知っていただくそうした宿泊の場という御意見もいただ  
いておることも承知をしております。委員さん御指摘のように、現在、  
青少年教育施設という条例上の位置づけがございますので、条例上、一  
般の利用ということはできないという実態もございます。

また、施設の環境につきましても、県から引き継いだものでございま  
すので、耐震性の課題、あるいは一般に宿泊をいただく場合、風呂とか  
トイレとか、現在の個室宿泊型のそうした要望に応える部分が非常に不  
足しているような実態もございます。

現在、公共施設の適正配置の計画の事務を進めておりますが、この中  
で目的も含めまして、少年自然の家についてどういう方向性を出してい  
くかというのは、市長部局とともに十分考えてまいりたいというふうに  
思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 これ全体に係る形だと思うんですね。私がこれまで5年間ずっと市内  
を見させていただく中で、まず教育長からの指導という立場で、小学校、  
各施設もあります。これ市長さんにもお伺いしたいんですが、掲揚台が  
ございますね。これから入学式、卒業式がこれから始まってまいります。  
そうしたときには、必ず国旗掲揚ですね。こうしたことが入ってまいっ  
てます。

こうした中で特に学校関係、特に子どもたちは、外で凄く朝早くから  
遊んでおります。私もPTAの関係をしているときには、校長先生がわ  
ざわざ1日学校に登校したときには、国旗を掲揚して、校旗それと県旗、  
中にはそういう方もおられました。帰るときにはそれを降ろして帰られ  
る。そうしたところを指導という立場でその辺をどういう形でやってお  
られるか。最近、見かけるのに、国旗がもうやはり風とかで破れたりさ  
れとったので、私校長先生に言って直していただければどうなんですか  
ねっていうことを言いました。国旗は直せると。しかし、校旗等は各学  
校の費用で直してもらわないといけないのでということになると予算づ  
けがないとか。そうしたところの立場上の関係が多分出てきてるんじ  
ゃないかなと。

そうしたところを受けて、やはりこれ原点なんですね。そこら辺の形



をちょっとお伺いしたいと思います。今回の予算的にもそうしたところを要望してこられてるとか、学校によってどうなのか、その辺も含めちょっと伺います。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 言われるとおり、長くかけておったりするとやはりぼろぼろになってまいります。その要望というものについては、その要望の学校から私どもがいただいているところでございます。

それにつきましては、予算の中で新しく買いかえてお渡しするというふうな形をとっております。ただ、それにかかわる1つの事業というものではございませんので、私どものほうの総務管理の中で随時その御意向があれば、要望があれば、予算の中で対応してまいるというような形で今現在きているところでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 特に見かけるのが、掲揚台のポールが3本あるところはいいいんですよね。あってもそこに国旗、市旗ですね。ここの庁舎も毎朝当直の方がこれをおろして、また上げて、昇降されておるのはいつも見かけます。こうしたところの原点に戻られないと、やはり市民の方もこうしたところは見ておられると思います。そうしたところを子どもたちの育成の観点から、そうしたところを含めて、早い段階からの言葉で言うんじゃないに見てやる場所も必要ではないかなと思うわけですね。そういうものを大切にするとところも含めて、せっかく安芸高田市10年目、節目を迎えます。そうした中で、再度、今後そうしたところへ向けてのわずかなことなんですが、これがやはり本当やること自体、わずかなことだろうと思うんですが、その辺確かにいろいろな諸問題があると思いますが、これからの形をどう考えておられるか。もう一度、再度お伺いいたします。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘のように、現在の義務教育の中でいわゆる儀式的行事等を通じて適切な指導をするようにということが学習指導要領にもうたわれておりますので、再度、校長会等を通じて、児童生徒への指導、またあるいは国旗でありますとか、市旗あたりにかかわる適切な管理、使用というものについて指導してまいりたいというふうに考えます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 最後に、やはり本当に子ども一生懸命、朝来て遊んでるわけですよ。その中に校長先生が出て、こういう一々おろしたり上げたりするのを見ると、子どもたちは、ああって凄く思うと思います。ぜひ、そういう方向に向けてお願いをしたいと思います。

特にまた施設のあるところでは毎日来られた施設長さんが上げてはおろして帰られるということをやっておられるところがありますので、この辺もまちまちにならないように、そういったところを強く要望しておきまして、終わらせていただきます。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 1点だけ。189ページの少年自然の家でございますけれども、教育施設使用料については、先ほどの説明では使用料が900万円と説明されました。実際の予算としては、2,883万円の予算ができております。差額が約2,000万円ですよね。2,000万円の持ち出しということになろうかと思うんですが、これ長期的に考えたら、相当な持ち出しになろうかと思えます。今後の対応については、どのように考えておられますか。意見を伺います。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 少年自然の家の維持運営につきましては、県から譲り受けるとき議会のほうにも随分議論をいただきました。その中で、歳入のほうを指定管理者にも努力をいただきながら、徐々にではありますが、歳入のほうも上向いてきておるといふ実態がございます。

御指摘のように、歳入と歳出を見ますと、赤字が出ておるわけですが、この経費を施設の維持管理費の赤字というふうに加えて将来の子どもたちの体験活動の場所の維持費であるというふうな長期的な展望に立って、現在施設を運営しておるわけでございます。

なお、今後とも委託業者と連携をしながら、有効活用を図って、子どもたちに有効な場所となり、また収入も一定確保できるよう努力を引き続き行ってまいります。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 最近、小学校の保護者から伺った話なんですけど、いわゆる学校の教材の購入の件です。

小学校の3年生になると、辞書を購入すると。4年生になっても同じ辞書じゃないんでしょうけれども、また別の辞書を購入すると。しかし、これが小学校によってもまちまちだと。購入しない小学校もある。購入する小学校もある。こういう話を聞いたんですが、こういう実態は把握されているでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 大変申しわけございません。詳細については、把握をしておりません。きちんと正確なところの把握を早急にしたいと思います。

経緯でいいますと、いわゆる合併前に、旧6町によってばらばらでございました。これも。例えて言いますと、音楽で使うピアノカといって鍵盤がついたものがあるんですが、それあたりもマウスピースだけを個人で持って、本体はもう学校でとか。低学年の算数セットというものがございまして、それもクラス分だけ学校で購入して、それを毎年使っていくというふうな町があったり、全て個人購入というような町もあったり、まちまちな点がありました。それで、今委員御指摘の辞書については、恐らく紹介をしてるんだろうと思います。強制的に必ず買いなさい

ということではなくて、例えば、お兄さん、お姉さんがいれば、それで使った辞書があればそれを使ってもいいですよ。ただし、長子の場合は、恐らくそういう案内をすれば、当然保護者の方は購入をされるんだろうというふうに思います。

3年生、4年生で同じようなことになっているかどうかについては、早急に実態の調査をしてみたいと思いますので、大変申しわけないですが、御理解いただければと思います。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 実態をちょっと調査をしていただきたいと思います。もう合併して10年になるわけですね。そういう教育現場でまちまちということが、教育上どうなのかなということも私は思いますね。だから、ある程度一定の統率のとれた学校運営というんですか、そういうものを目指していかれるのかどうか。そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 御指摘の点につきましては、可能な限り学校長を通じてアドバイスをしていきたいというふうに考えております。

御理解いただきたいのは、例えば、用紙代とかそういうものについては、当然きちっと決めていくわけですが、辞書をどのように活用するかということについては、当然決められた学習指導要領に基づいて指導していくわけですが、学校でありますとか、あるいは学校長の方針とかあって、今議員御指摘の少しずれが生じておるんだろうと思いますので、できるだけ市内校長会等で協議をし、そろえていく方向でしっかり教育委員会として実態を調査した後にアドバイスをしていきたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたのでこれにて散会いたします。次回は、3月11日、午前9時より再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時53分 散会